

令和5年度 第1回野田市男女共同参画審議会

次 第

日時：令和5年8月10日（木）

午後2時

場所：市役所8階 大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

- (1) 第4次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について（報告）
- (2) 男女共同参画に関する意識調査について
- (3) その他

4 その他

5 閉 会

【第4次野田市男女共同参画計画に掲げる基本目標】

基本目標	具体的施策番号
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり	1～36
II 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶	37～76
III 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充	77～85
IV ワーク・ライフ・バランスの推進	86～133
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり	134～153

【社会経済情勢等を踏まえて優先的に取り組むべき重点項目】

重点項目	具体的施策番号
1 様々な活動の場における男女共同参画の推進	77・78・79・84・85
2 女性（異性）へのあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	3・10～15・33・37～41・42～53・54～65・66～67・68～70・71～76
3 ワーク・ライフ・バランスへの取組の推進	32・34・89・92・94・97・98・100・104・105・111～113・115・116・129～131・132・133・136・137

【女性活躍推進法に基づく施策】

具体的施策	具体的施策番号
1 技術・家庭科教育の充実	23
2 個性重視の進路指導の充実	24
3 キャリア教育の推進	25
4 国際理解教育の推進	26
5 男女共同参画に関する講演会等の開催	32
6 公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実	35
7 男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	36
8 民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	68
9 市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	69
10 学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	70
11 審議会等における女性委員の登用率の拡大	77
12 市女性職員の人材育成	78
13 市女性職員の登用及び能力活用	79
14 企業、団体等への広報、啓発の充実	80
15 女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	82
16 農家における家族経営協定の普及促進	83
17 防災会議等における女性委員の参画促進等	84

具体的施策	具体的施策番号
18 地域の自主防災活動への女性への参画推進等	86
19 労働関係資料の収集及び提供	87
20 企業における育児休業制度等の充実促進	88
21 「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	89
22 「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備	90
23 市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	92
24 産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	93
25 延長保育の充実	94
26 休日保育の充実	95
27 病児・病後児保育の充実	96
28 保育所の施設整備の推進	97
29 駅前保育の整備	99
30 学童保育所の受入れ体制の整備	100
31 ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	101
32 子育てサロン事業の充実	102
33 つどいの広場事業の充実	103
34 地域子育て支援センターの充実	104
35 子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	105
36 代替保育利用支援事業の実施	109
37 ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	111
38 ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進	113
39 職業能力開発に係る講座の充実等	128
40 女性の再就職支援セミナーの開催	129
41 女性、中高年齢者の就業機会の拡大	130
42 就業相談の充実及び就労支援の推進	131
43 女性のチャレンジ支援の推進	132

第4次野田市男女共同参画計画の施策の
進捗状況及び成果目標の達成状況について
(報告)

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
1	37	人権教育・啓発の推進	人権に関する講演会や講座を開催し、様々な人権に対する啓発を推進します。	<p>○「人権擁護委員の日」記念講演会 令和4年6月4日 いちいのホール 講師 池澤 暁氏 (一般社団法人JPJA日本パーソナルスポーツ指導士) 演題「パラスポーツからのメッセージ」 参加者:91人</p> <p>○人権週間記念講演会 3市輪番制で4年度は我孫子市で開催。</p> <p>○パネル展 出前講座の代わりに、令和5年3月に人権・男女共同参画パネル展を開催し、男女共同参画関連パネルのほか、多様な性と自殺防止に関するパネルを掲示しました。</p> <p>○企業人権教育研修会 2月17日 8階大会議室 講師 伊藤 悟氏(すこたん!代表) はじめてのダイバーシティマネジメント 参加者:70人</p>	<p>人権出前講座のニーズを開拓する必要があります。</p> <p>講演会の開催方法について、参加者数が少ないため、自宅で気軽に視聴できるハイブリットの手法を充実させるなど、様々な媒体を活用した啓発が必要です。</p>	0	<p>○人権擁護委員の日の啓発活動 イオンタウン野田七光台で9月2日に啓発物資配布予定</p> <p>○人権週間記念講演会 11月26日実施予定</p> <p>○人権出前講座 10月13日、11月2日の福祉のまちづくり講座へ出前講座を実施予定。 6月14日主任児童委員研修にて講座を実施。 1月31日から2月6日でパネル展を実施予定。</p> <p>○企業人権教育研修会 2月5日実施予定</p>	0	人権・男女共同参画推進課 福祉会館 生涯学習課 公民館
				<p>○人権学習会 実施日:3月10日 実施場所:関宿会館 参加人数:36名</p>	<p>コロナ禍のため、4館合同の学習会として関宿会館で高齢者の人権をテーマに開催し、36名の参加がありました。今後も様々な人権課題の解消に向けて、時宜とかなった学習会を開催する必要があります。</p>	0	<p>○人権学習会 実施時期:1月~3月(予定) 実施場所:各福祉会館(谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館) 実施方法:幅広い視点で人権について啓発するため、各館でテーマを決めて開催する。</p>	0	
				<p>○市民セミナー 実施月:12月(3回) 実施場所:川間公民館 参加者:49人</p>	<p>犯罪被害者とその家族(交通事故被害者)の人権、インターネットを通じた人権侵害、障がいのある人の人権(障がい者スポーツ)に焦点を当て、日々の暮らしの中で、誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもなる可能性があることを理解し、それぞれの現状や事例を「知る」ことにより、人権意識の新たな気づきへとつなげるとともに、市民一人一人が尊重され安心して暮らせる地域社会の実現へ向け考える機会となりました。</p> <p>引き続き多くの人に受講していただき、人権意識が高まるような講座を開催していく必要があります。</p>	(中央) 47	<p>○市民セミナー(生涯学習課・公民館) 実施月:11月~12月(3回) 実施場所:公民館</p>	(中央) 60	
2	37	性同一性障害を抱える児童、生徒の相談環境の整備等	性同一性障害を抱える児童、生徒の相談や悩みに応えるため、相談しやすい環境の整備等を図ります。	<p>「多様な性」(性的マイノリティ)に関しては、県の重点課題の一つとして県費負担で教職員全員に資料を配付して、共通理解を図りました。8月2日に各校1名(計31名)が参加し行われた学校人権教育指導者養成講座(教員の人権に関する理解を深め人権感覚を高める研修)を実施しました。2月に校長会研修において、指導課職員が講師となり講演を実施しました。その他、校内研修の講師となった際には必ず性の問題を講義しました。</p>	<p>普段は無意識である言動や考えの中に偏見が含まれていることについて気づくことができました。加えて国や県の施策等についても学ぶことができました。昨年度に引き続きではあるが、「多様な性」の問題においては、日常の学校生活における様々な問題や中学校の制服についての取り扱いについて、他自治体などを参考して検討すべきかどうかを考えることが課題です。</p>	0	<p>8月上旬に人権教育指導者養成研修(第1回目)を行い、「多様な性」・同和問題・虐待などについての講座を行います。同研修は毎年3回開催し、人権についての基礎的な知識や国や市の施策を学ぶ場としています。参加者は重複しないようにしているので、多くの教員が「多様な性」を含んだ、人権教育について学ぶことができます。</p>	50	指導課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
3	37	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進	インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	いじめ相談・通報スマートフォン専用アプリ「STAND BY (旧名称STOP iT)」の導入と同時に、全中学校1年生において、いじめの「傍観者教育」を実施し、互いの人権を大切にしようとする心の育成に努めました。さらに、いじめや虐待に関するSOSの出し方の学習や教員向け研修も「STAND BY (旧名称STOP iT)」関連の教材を活用し、事業の周知を図りました。	「STAND BY (旧名称STOP iT)」については、相談窓口の一つとなっていることについては有効であり、ダウンロード率も11.9%から24.8%に上昇しましたが、さらに、この割合を高めることが課題です。情報モラル学習では、講師が児童生徒の端末利用状況や社会的な実情を踏まえて授業をするため、有意義でした。しかし、スマートフォンなどのインターネットに接続できる機器が子どもたちの生活の一部となっているため、少なからずトラブルが発生しております。講義の内容を、より自分のこととして捉えさせ、生活の中でどう活かしていくかが課題です。	858	いじめ相談・通報スマートフォン専用アプリ「STAND BY (旧名称STOP iT)」の導入と同時に、全中学校1年生において、いじめの「傍観者教育」を実施し、互いの人権を大切にしようとする心の育成に努めます。さらに、いじめや虐待に関するSOSの出し方の学習や教員向け研修も「STAND BY (旧名称STOP iT)」関連の教材を活用し、事業の周知を図ります。	880	生涯学習課 (令和4年度は青少年課) 青少年センター 指導課 人権・男女共同参画推進課
				○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止	子ども達自身がインターネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要があります。	0	○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催を検討していきます。	0	
4	37	子ども人権作品展の開催	小・中学校において、人権に関する作品づくりを通して人権意識を高めるとともに、児童生徒の作品展示を通して市民への人権啓発の推進を図ります。	人権尊重の意識を養うために小中学校において人権に関する作品づくりを行うとともに下記の通り、作品展示をととして市民への人権啓発を図りました。 ○子ども人権作品展 実施日:11月25日～11月29日 実施場所:市役所1階ふれあいギャラリー	市内すべての小中学校において、人権作品制作を行うことにより、人権に対する意識が高まりました。友だちや家族など身近にいる人への気持ちを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながりました。 作品展示を行うことにより、保護者を始めとした市民への人権意識の広がりが見られました。 今後も、更なる啓発となるよう取組を継続することが大切です。	59	人権尊重の意識を養うために小中学校において人権に関する作品づくりを行うとともに下記の通り、人権作品展を計画している。作品展示を通して市民への人権啓発を図ります。 ○子ども人権作品展 実施予定日:11月24日～11月28日 実施場所:市役所1階ふれあいギャラリー	70	指導課
5	37	子どもじんけん映画会、小学生人権教室、中学生人権講演会の開催	他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うことを目的に、人権に関わるアニメビデオの上映や小学生人権教室、中学生人権講演会を開催します。	○子どもじんけん映画会 10月15日実施 118名参加 ○小学生人権教室 12月7日(清水台小) 112名参加 8日(木間ヶ瀬小) 53名参加 9日(南部小) 120名参加 ○中学生人権講演会 7月19日(二川中) 217名参加 9月2日(福田中) 163名参加 9月～3月DVD視聴 (川間中) 288名参加 (北部中) 458名参加	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、一部DVD視聴による講演となりました。 今後も開催方法を工夫しながら、講演会を開催することが大切です。	0	人権尊重の意識を養うことを目的に、それぞれ開催します。 ○子どもじんけん映画会 10月14日(産業祭会場隣接) 予定 ○小学生人権教室 12月予定 ○中学生人権講演会 6月17日(一中) 7月4日(関宿中) 7月12日(岩名中) 7月18日(二中) 岩名中と二中は、熱中症対策のため、DVD視聴と人権擁護委員によるオンライン講話を行いました。	0	人権・男女共同参画推進課
6	38	市の刊行物等における固定的な男女像の見直し	市の刊行物等において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、職員一人一人が男女共同参画の視点に立って見直しを行います。	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の間合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改革の視点に啓発を行いました。 ○問い合わせ対応 1件 ○新規採用職員研修 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:35人	職員への研修は、新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透を図ることができました。 引き続き、各課における刊行物作成の際の問い合わせに対応するとともに新規採用職員研修において性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、男女共同参画の視点に立った啓発を行う必要があります。	0	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の間合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改善へ向けた啓発を行います。	0	人権・男女共同参画推進課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
7	38	メディア・リテラシーの向上	メディア・リテラシーの一環として、男女の人権を尊重した表現等を認識できるような教育を進めるとともに学習の機会を提供します。	○指導課 一人一台端末活用の観点から、児童・生徒が様々な教科の学習時間を通し、学年や学習内容に応じてメディアから必要な情報を取捨選択できる力がつくような授業を行いました。 外部講師や関係機関からの資料等を通し、児童・生徒及び保護者の情報モラル向上を図りました。また、男女の人権や多様な考え方を持った方を尊重した表現の仕方について学ぶことにより、人権に配慮できる力の向上を図りました。	一人一台端末を学習で使用する機会が大幅に増加しているため、教科を問わず、必要に応じて情報の取捨選択ができるよう指導を行いました。また、関係機関から資料等の提供があった場合は速やかに各学校へ通知し、学習で活用できるよう支援を行いました。 多くの児童・生徒がSNS等を利用しており、情報モラルや男女の人権に関するトラブルが多様化しています。スマートフォンやタブレット等を私的に利用する場面は家庭にいる時間がほとんどであることから、保護者のメディア・リテラシーをさらに高める必要があります。今後、より一層のメディアリテラシー向上を図りつつ、男女の人権について学習する機会を設ける必要があります。	0	一人一台端末の活用が増えていることを踏まえ、インターネット等のメディアにも、男女の人権を意識した表現方法があることを児童・生徒が様々な学習の中で、意識できる機会を設けています。 関係機関からの資料や、児童・生徒及び保護者向けの情報モラル授業を通して、男女の人権や多様な考え方を持った方を尊重した表現の仕方について学ぶことにより、人権に配慮できる力の向上を図ります。 引き続き家庭教育学級の中で、スマートフォンやSNSの正しい使い方と持たせる親の責任・心構え等についての学習機会を提供し、保護者及び子どもたちのメディア・リテラシーの向上を図ります。	0	指導課 公民館
				○公民館 家庭教育学級の中学校出前家庭教育講演を実施し、ネットモラルと中学生の健全な心身の成長について学び、スマートフォン等を持たせる保護者の責任や心構えについて知識の向上を図りました。 実施場所：中学校11校	子どもにスマートフォン等を持たせる保護者に対して知識の向上を図ることができました。今後は、感染症対策を徹底しながら、小中学生の保護者等に対して、どのようにメディアリテラシーについての学習機会を提供していくかが課題です。	45	引き続き家庭教育学級の中で、スマートフォンやSNSの正しい使い方と持たせる親の責任・心構え等についての学習機会を提供し、保護者及び子どもたちのメディアリテラシーの向上を図ります。	110	
8	38	一般市民相談の充実	日常生活の悩みごとや相続、離婚等の一般相談に対し、今後の対応方法のための助言や専門相談機関等の案内を行います。	○市民相談 ・一般相談 : 毎日実施 ・法律相談 : 月7~8回 ・税務相談 : 月1回 ・行政相談 : 月2回 ・不動産相談 : 月1回 ・交通事故相談 : 月2回	一般相談を除く専門の相談員による相談は、受付可能枠に対し約73%の予約率となっており、概ね有効に利用されていると推察されます。 新型コロナウイルス感染防止のため、2年度より電話で相談を行っていましたが、4年度に当面相談も可能としたため、相談件数が増加となりました。	3,809	○市民相談 ・一般相談 : 毎日実施 ・法律相談 : 月7~8回 ・税務相談 : 月1回 ・行政相談 : 月1回 ・不動産相談 : 月1回 ・交通事故相談 : 月2回	3,797	総務課
9	38	人権相談の充実	あらゆる人権問題について、人権擁護委員が市民の相談に応じ、相談者の自主的な問題解決に助言等を行い、問題解決に努めます。	市役所といちいのホールで毎月人権擁護委員による人権相談を実施しました。 毎月2回実施 ・市役所：毎月27日 ・いちいのホール：第3木曜日 ・相談件数：1件	人権相談は基本的に対面で実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談も引き続き行いました。各種専門相談があるため、人権相談がほとんどありませんでした。 人権相談の実施・周知方法を工夫する必要があります。	0	市役所といちいのホールで毎月人権擁護委員による人権相談を実施します 毎月2回実施 ・市役所：毎月27日 ・いちいのホール：第3木曜日 人権擁護委員と連携し、人権啓発活動の中で人権相談を周知します。	0	人権・男女共同参画推進課
10	39	女性のための相談窓口の充実	女性が抱えているあらゆる問題、悩み等について、女性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。	○女性のための相談 ・市役所：毎月第1から第3木曜日（月3回実施） ・相談時間：面接50分、電話30分 ・相談件数：113件 利用率68.5%	月2回の予定が祝日により2回となる月があり、利用件数が、減少しました。 ※3年度月3回実施（相談126件、利用率70.0%） 毎月相談されている方がいるため、毎月同じ相談回数にする必要があります。	650	市役所で、女性のための相談を実施します。実施日が祝日と重なる場合には、第4木曜日を相談日に設定し、月3回の実施とします。 ・市役所：毎月第1から第3木曜日（月3回、祝日と重なる場合は第4木曜日実施） ・相談時間：面接50分、電話30分	709	人権・男女共同参画推進課
11	39	DV相談窓口の充実	DV（配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力）被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。 また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めました。 DV相談支援員（会計年度任用職員）を配置し、支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めました。 ○DV相談件数 600件 ・一時保護延べ件数 1件 ・一時保護延べ人数 2人 ・一時保護延べ日数 15日	DV被害女性の身の安全を最優先に考えた支援を実施していますが、勤務先の関係から近隣市への避難を希望するなど、本人の意思・要望が市の支援策と合致しないこともあり、その様な場合は本人の安全を確保しつつ、可能な範囲で意思を尊重した対応を実施しています。 今後も関係機関と連携を強化し、DV被害女性のニーズに合った適切な支援策を講じていく必要があります。	0	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めます。 DV相談支援員（会計年度任用職員）を配置し、支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めます。	0	配偶者暴力相談支援センター（子ども家庭総合支援課）

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
12	39	母子家庭・婦人相談の充実	母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	<p>知識の向上を図り相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行えるよう母子・父子自立支援員を対象に市主催の研修会を開催し、千葉県主催の研修会に参加しました。</p> <p>○母子・父子自立支援員研修会 (2月3日)「女性の再婚禁止期間の短縮について」</p> <p>講師:市民課職員 ○千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修 ・第1回(5月16日)「行政説明」 講師:千葉県健康福祉部児童家庭課 ひとり親家庭班 粕谷班長 ・第2回(1月31日) 「相談業務従事者のメンタルヘルス・セルフケアについて」 講師:NPO法人メンタルレスキュー協会 MRインストラクター南幸恵 「ひとり親家庭等に対する各種支援」 講師:千葉県健康福祉部児童家庭課 ひとり親家庭班 工藤智寛</p> <p>【相談実績】 ・母子家庭相談:694件 ・父子家庭相談:12件 ・婦人相談:106件</p>	母子・父子自立支援員の研修を独自に実施し、スキルアップの向上に努めました。ひとり親家庭等となつて間もない家庭は多くの問題や困難を抱えており、育児や養育費、就労といった幅広い分野にわたりきめ細かに対応することが必要なため、母子・父子自立支援員の資質の向上のため、引き続きスキルアップを図る必要があります。	0	母子・父子自立支援員の資質向上及び相談技能の向上や相談機能の向上を図るため、自己啓発に努めるとともに、独自の研修会の実施や県主催の研修会等に積極的に参加します。	0	児童家庭課
13	39	男性のための電話相談の実施	男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、男性カウンセラーが相談者として一緒に考え、問題解決に努めます。	○男性のための相談 相談件数:24件	委託による事前予約制から市役所開庁時間内に職員が傾聴を中心に受ける相談にあつたため、利用件数が増加しました。引き続き、傾聴を中心とした相談を行います。相談を受ける際には、傾聴であることやカウンセラーの相談のある県の電話相談を紹介しました。	男性が抱えている様々な悩みについて、曜日限定せず職員による電話相談を実施します。なお、専門性の高い相談については、千葉県の男性のための電話相談を紹介します。	0	人権・男女共同参画推進課	
14	39	児童・青少年問題についての相談事業の充実	多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談において、きめ細やかな支援を図ります。	○家庭児童相談 (子ども家庭総合支援拠点) 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図り、心理士等の専門職と連携して対応しました。 ・施設訪問 126施設 ・職員からの相談 232件	相談窓口の利用啓発を図るとともに、心理士等の専門職と連携し、相談者の希望や状況に応じて、電話、訪問、来所等により相談支援を実施しました。啓発を図る子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要があります。	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図ります。 令和4年10月に開設した児童センターと連携し、子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて児童センターを訪問し、子育て等に関する相談を受けます。 施設等の職員が相談しやすいよう、相談があつた場合、施設に赴いての相談も積極的に行います。	0	子ども家庭総合支援課 生涯学習課 (令和4年度は青少年センター)	
				○青少年相談 相談内容により関係機関と連携を図り、対応しました。 相談件数は0件	非行問題の低年齢化により青少年に関する問題が数多く発生していることから、街頭補導の充実に努め、また相談内容により関係機関に協議し、迅速に相談内容の解決にあたる必要があります。	来所相談や電話相談に対し支援につなげるため、関係機関との連携を図ります。	0		
15	39	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	R3.3月で事業廃止					子ども家庭総合支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
16	40	障がい者総合相談の充実	<p>基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるように支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細やかな支援を図ります。</p>	<p>2年度から第二の福祉ゾーンに社会福祉法人が共同生活援助、短期入所事業所及び相談支援事業所を設置し、相談支援事業所に基幹相談支援センター業務を委託しました。また、相談支援業務を市内の相談支援事業所に委託し、基幹相談支援センターを中心とした相談機能の強化と質の向上を図りました。</p> <p>基幹相談支援センター、相談支援事業所及び市が連携し、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細やかな支援を図りました。</p> <p>4年度の相談支援事業の実績は10,568件</p>	<p>障がい者基幹相談支援センターを中心とした市内の相談支援体制の強化は、概ね順調に進んでいます。基幹相談支援センターと、市内指定特定相談支援事業所との役割分担を明確にし、今後もきめ細かな支援を図ります。</p>	30,646	<p>基幹相談支援センター及び市内指定特定相談支援事業所と連携しながら、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、きめ細かな支援を図ります。</p>	32,245	障がい者支援課
17	42	子育てに関する講座の充実	<p>男女が平等に共同して子育てを担っていく意識を醸成するため、両親学級や家庭教育学級等の学習機会の充実を図ります。</p>	<p>○家庭教育学級幼児コース（下記に再掲） ・関宿コース【ひのき教室】 （就学前の子どもと保護者対象） 実施月：6月～1月（9回） 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：138人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止あり。 ・すくすくひろばin南部 実施月：6月～2月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：45人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための規模縮小・中止したものあり。</p>	<p>幼児とその保護者を対象に様々な体験活動・講演を行い、子育てに関する理解を深め、親子のきずなを強めたり子どもの社会性を培ったりすることができました。また、乳幼児の親子の居場所づくりや交流の場としての講座を実施し、悩みを共有したり相談したりできる場を作ることによって、子育てしやすい環境の醸成を図りました。</p> <p>今後も、人と人のつながりを大事にした子育てに関する講座を充実させていくため、より多くの親子に参加していただくことが課題です。</p>	<p>（関宿中央）66 （南部梅郷）36</p>	<p>○家庭教育学級幼児コース ・関宿コース【ひのき教室】下記に再掲 （就学前の子どもと保護者対象） 実施月：6月～1月（9回） 実施場所：関宿中央公民館 ・すくすくひろばin南部 実施月：6月～2月（8回） 実施場所：南部梅郷公民館</p>	<p>（関宿中央）170 （南部梅郷）96</p>	公民館

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
18	42	家庭教育学級の充実	<p>幼児、小・中学生の保護者に対し、子どもの成長にともなう発達理解や保護者の役割等、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性を学び、互いを尊重し協力する意識啓発を推進します。</p>	<p>○家庭教育学級 1幼児コース ・中央コース 実施月:6月～7月(4回) 実施場所:中央公民館 参加人数:52人 ・関宿コース【ひのき教室】(再掲) 実施月:6月～1月(9回) 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:138人 ※新型コロナウイルス感染症予防のための中止あり。</p> <p>2小学コース ・中央コース 実施月:6月～11月(3回) 実施場所:中央公民館 参加人数:103人 ・東部コース 実施月:6月～11月(3回) 実施場所:東部公民館 参加人数:39人 ・南部コース 実施月:6月～11月(4回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:116人 ・北部コース 実施月:6月～12月(3回) 実施場所:北部公民館 参加人数:66人 ・川間コース 実施月:6月～11月(3回) 実施場所:川間公民館 参加人数:59人 ・福田コース 実施月:6月～11月(3回) 実施場所:福田公民館 参加人数:73人 ・関宿北部コース 実施月:6月～12月(4回) 実施場所:二川公民館 参加人数:67人 ・関宿南部コース(ふれあい) 実施日:7月～12月(4回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 参加人数:142人 ※新型コロナウイルス感染症予防のための中止あり。</p> <p>○就学時健康診断時家庭教育講演 実施月:10～11月 実施場所:市内小学校(20校) 受講人数:1042人 ○中学校出前家庭教育講演 実施月:1～2月 実施場所:市内中学校(11校) 受講人数:1046人</p>	<p>○家庭教育学級 保護者が家庭で子どもの教育を行う時に必要な心構えの学習機会を提供することで、家庭教育の充実に資することができました。ライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっていますが、いじめや虐待等子どもを取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的課題解決に取り組む必要があります。また、今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めてまいります。</p> <p>○就学時健康診断時家庭教育講演、中学校出前家庭教育講演 家庭教育の役割について、学校・家庭・地域の関係の中で学び合うことができました。会場を学校として実施することにより多くの保護者に参加していただける家庭教育講演を引き続き実施していきます。会場を学校として実施することにより多くの保護者に参加していただける家庭教育講演ですが、感染症対策を行いながらの開催方法の工夫が課題となっています。</p>	<p>(中央)328 (東部)40 (南部梅郷)22 (北部)10 (川間)47 (福田)10 (関宿中央)100 (二川)90 (木間ヶ瀬)20</p>	<p>○家庭教育学級 1幼児コース ・中央コース 実施月:6月～7月(4回) 実施場所:中央公民館 ・関宿コース【ひのき教室】(再掲) 実施月:6月～1月(11回) 実施場所:関宿中央公民館 2小学コース ・中央コース 実施月:6月～11月(4回) 実施場所:中央公民館 ・東部コース 実施月:6月～11月(5回) 実施場所:東部公民館 ・南部コース 実施月:6月～11月(5回) 実施場所:南部梅郷公民館 ・北部コース 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:北部公民館 ・川間コース 実施月:6月～11月(5回) 実施場所:川間公民館 ・福田コース 実施月:6月～11月(4回) 実施場所:福田公民館 ・関宿北部コース 実施月:6月～12月(4回) 実施場所:二川公民館 ・関宿南部コース 実施月:5月～12月(4回) 実施場所:関宿中央公民館</p>	<p>(中央)450 (東部)100 (南部梅郷)80 (北部)50 (川間)60 (福田)65 (関宿中央)150 (二川)160 (木間ヶ瀬)80</p>	公民館

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
19	42	家庭教育に関する意識の醸成	幼稚園や保育所、小・中学校等異年齢、異学年との交流活動及び保護者や地域の人々との交流活動を通して、男女平等意識の醸成を図ります。	○小学校との交流(5歳児の就学前交流) 市内保育所の中には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、小学校への訪問や受け入れを行った園もありました。また対面ではなく、交流方法を工夫し、リモート交流や動画紹介、手紙交換での交流を行った園もありました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。	幼児と児童の交流を企画しましたが、コロナ禍で中止になった保育所がありました。 今後も、保育所、幼稚園、小学校との交流を継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。	0	キャリア教育推進協議会において、令和5年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 また、できる範囲で幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設けます。	0	子ども保育課 指導課
20	42	ブックスタートの推進	絵本を仲立ちとした子どもへの言葉かけ、特に乳幼児への言葉かけを意識的に増加させるため、ブックスタートを推進します。	「ブックスタートパック」の配付 ・配付件数:727件	対象者の99.3%に、絵本とバッグを配付することができました。 保健センターと協議しながら、ボランティアの協力も得て、読み聞かせの楽しさを伝えていきます。	1,339	3か月児健康相談の際に、親子に絵本の読み聞かせを実施し、本への親しみを早期から醸成します。 読み聞かせ終了後に、好きな絵本2冊と布製バッグを配付します。	1,403	興風図書館 保健センター
21	42	おやこの食育教室の開催	保健センターの調理室等を活用した食事づくり等、親子での体験活動を通して食育を推進します。	○おやこ、こども食育教室 21回、27人 ○離乳食講習会 12回 111組	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式での実施はできず、訪問で実施しました。調理実習という形での食体験はできませんでしたが、対象者に自宅で実践できる食育について伝えることができました。 離乳食講習会は、感染症予防対策をした上で開催し、乳児期の食育について伝えることができました。	21	・おやこ、こどもの食育教室 新型コロナウイルス収束に伴い、内容を検討しながら、「朝食と共食の大切さ」に重点をおいた食育の普及を行います。 ・離乳食講習会 離乳食を開始するにあたり保護者の持つ不安解消に努めます。また、保健師による講話を通し、月齢に応じた育児の注意点や事故予防等の情報提供を行います。	63	保健センター
22	43	人権教育、男女平等教育の推進	毎年、学校人権教育研究指定校2校を指定し、男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動を推進します。	人権教育研究指定校や推進校では、引き続きコロナ禍により制限のある中ではありましたが、人権に関する研修が企画され、研鑽を積むことができました。また市の人権教育指導者養成研修において、男女の平等や市の人権施策について学ぶ機会を設けました。	人権教育指導者養成研修を実施し、市や県の男女共同参画を含めた人権施策について学ぶことができました。 今後も「多様な性」「同和問題」「インターネット上の問題」などの観点も含めて、人権意識を涵養する場を設定することが必要です。	98	人権教育研究指定校や推進校では、人権に関する研鑽を積むための研修を行います。また市の人権教育指導者養成研修等では「多様な性」「虐待問題」「同和問題」等についても研修を行います。	100	指導課
23	43	技術・家庭科教育の充実	保育学習における乳幼児との交流等を通して、お互いが協力して家庭生活を築いていくという意識が身に付くような教育を推進します。	○小学校との交流(5歳児の就学前交流) 市内保育所の中には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、小学校への訪問や受け入れを行った園もありました。また対面ではなく、交流方法を工夫し、リモート交流や動画紹介、手紙交換での交流を行った園もありました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。	幼児と児童の交流を企画しましたが、コロナ禍で中止になった保育所がありました。 今後も、保育所、幼稚園、小学校との交流を継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。	0	キャリア教育推進協議会において、令和5年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 また、できる範囲で幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設けます。	0	子ども保育課 指導課
24	43	個性重視の進路指導の充実	固定的な男女別の職業観にとらわれず、本人の適性、希望を踏まえ、主体的に進路の選択ができるよう、指導の充実を図ります。	「職場体験学習」は中止しましたが、職業調べ等を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を学び、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行いました。	様々な業種の職業観を学ぶことができ、職業選択の知識の幅が広がりました。 将来に対する希望を持つことが難しい生徒へは、教職員が夢や希望を持てるように積極的に関わり、支援します。	0	キャリア教育推進協議会において、令和5年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 「職業体験」「職業講話」「職業調べ」等のキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を行います。	0	指導課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
25	43	キャリア教育の推進	職場見学や職場体験学習、男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業所を訪問しての活動を中止しました。 職業体験が中止となりましたが、各学校の実態に応じて「職業調べ」「講話」男女平等教育資料「自分らしく」を活用するなどし、キャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を学び、将来の夢を実現させるための学習を行いました。 小中高12年間のキャリア教育の推進の視点から、キャリア・パスポートの活用を実施しました。	男女平等教育資料「自分らしく」を活用したり、職業講話や職業調べをしたりして、様々な業種の職業観を学ぶことができ、職業選択の知識の幅が広がることができました。 例年のような職場体験学習が実施できない中、学校に事業者を招き体験を実施したり、オンラインで職場紹介を実施したりするなどの工夫が見られました。 将来に対する希望を持つことが難しい生徒へは、教職員が夢や希望を持てるように積極的に関わり、支援します。	237	キャリア教育推進協議会において、令和5年度も市内一律で、事業所に出向いての職場体験学習等は見合わせ、学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 各小中学校で、工夫を凝らし、可能な範囲で職場見学や職場体験学習やそれに代わる内容を学習したり、男女平等教育資料「自分らしく」を活用したりして、キャリア教育を推進します。	632	指導課 人権・男女共同参画推進課
26	43	国際理解教育の推進	小・中学校における地域人材の活用や外国語指導助手（ALT）による国際理解教育の推進を図ります。	外国語指導助手（ALT）を各小学校に10名配置し、ほぼすべての外国語の授業で担任とチームティーチングを行いました。各中学校には3名配置し、集中的に英語科教員と授業を行いました。	言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、国際理解や異文化理解の一助となっています。 ALTや地域人材を活用した、チームティーチングでの指導は定着してきましたが、新学習指導要領に基づくより効果的な指導方法について見直しや研修を行う必要があります。	54,490	外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置し、担任や英語科教員と授業を行うことで、外国語指導の充実を図ると同時に、コミュニケーション能力の育成を強化します。	55,425	指導課
27	43	性教育の充実	児童、生徒の発達段階に応じて、性を総合的にとらえ、知識を得るだけでなく、男女それぞれの特性を知り、互いを尊重し、協力する態度を育てます。	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習しました。（主に1年生で学習） 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習しました。（4年生）	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差があります。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要があります。 LGBTQ（性的マイノリティ）についても触れる必要がありますが、年齢により伝え方が困難であると思われます。	0	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習します。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習します。	0	指導課
28	43	教職員研修の充実	男女共同参画社会づくり及び人権教育の一環として、教職員に対し、男女平等教育に関する研修等の充実を図ります。	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施しました。 【野田市における人権教育について】 【この街ですっと暮らしていきたい】 開催日：4月19日 参加者：新規採用教職員、野田市で初めて勤務する教職員 上記の日程、内容で予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの実施となりました。その研修会の中で、人権・男女共同参画推進課副主幹より野田市の人権教育についての講義がありました。	特に野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となりました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会の中で、実際に障がいのある子の保護者の方々の講義を直接お聞きすることができませんでした。	0	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施します。	0	指導課
29	44	公民館主催事業の充実	幅広い分野で男女共同参画の実現につながるよう、市民ニーズ等に応じた内容の講座を適宜織り込み、意識啓発を図ります。	障がいに関わらず、誰もが抱える不便さや課題を互いに理解し、心豊かに暮らせるノーマライゼーションな社会考えます。 ○福祉のまちづくり講座 実施月：11月（3回） 実施場所：北部公民館 参加人数：51人 ○福祉のまちづくり講座 実施月：11月（3回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：16人 ※全3回の初回のみ北部・木間ヶ瀬公民館合同（講師は2名）2.3回目は各館で実施しました	障がいの有無や、年齢や性別にかかわらず、すべての人が社会のために活動し、みんなで支えあい共に生きる地域共生社会となることを目的として講座を開設しました。 今後もより一層情報収集を行うとともに新たな企画づくりに努めていく必要があります。	(北部)86 (木間ヶ瀬)86	○福祉のまちづくり講座 実施月：10月～11月（各3回） 実施場所：福田公民館、川間公民館	(川間)30 (福田)30	公民館

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
30	44	女性セミナー等の充実	女性問題についての理解と認識を深めるため、幅広い女性向けセミナーや講座等を企画し、意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人会員講座 実施月:6月～11月(4回) 実施場所:中央公民館 参加人数130人 ○サークルあさひ育成事業 実施月:6月～3月(4回) 実施場所:東部公民館 参加人数45人 ○南部梅郷女性大学 実施月:7月～12月(5回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数44人 ○北部女性セミナー 実施月:10月(2回) 実施場所:北部公民館 参加人数:10人 ○川間女性学級 実施月:10月～12月(4回) 実施場所:川間公民館 参加人数:107人 ○福田女性大学(3回) 実施場所:福田公民館 参加人数:49人 ○二川さわやか女性教室 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:二川公民館 参加者数:69人 ○レディス・コム 実施月:10月～1月(4回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 参加者数:40人 	多様な女性向け講座を企画し、意識の啓発を図りました。レクリエーションや創作活動により仲間づくりや話しやすい環境づくりに努め、会員の教養の向上や相互の親睦を深めることができました。引き続き女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い内容の講座を実施していくことが必要です。また、受講生の高齢化が見られるため、新しい参加者層の拡大が課題です。今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めていきます。	(中央)50 (東部)12 (南部梅郷)47 (北部)36 (川間)63 (福田)30 (二川)80 (木間ヶ瀬)44	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人会員講座 実施月:6月～11月(4回) 実施場所:中央公民館 ○サークルあさひ育成事業 実施月:6月～3月(3回) 実施場所:東部公民館 ○南部梅郷女性大学 実施月:9月～12月(5回) 実施場所:南部梅郷公民館 ○北部女性セミナー 実施月:10月(2回) 実施場所:北部公民館 ○川間女性学級 実施月:10月～12月(4回) 実施場所:川間公民館 ○福田女性大学(3回) 実施場所:福田公民館 ○二川さわやか女性教室 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:二川公民館 ○レディス・コム 実施月:10月～1月(4回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 	(中央)40 (東部)90 (南部梅郷)30 (北部)20 (川間)100 (福田)82 (二川)60 (木間ヶ瀬)60	公民館
31	44	男性向け講座等の充実	男性のための料理教室等、楽しみながら調理実習を行い、生活上の自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止としました。 ○福田男性大学(中止) 実施場所:福田公民館 ○男の料理教室(中止) 実施場所:関宿中央公民館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました ○男の料理教室 開催日:3月5日、3月26日(全2回) 会場:野田市生涯学習センター 参加者数:延べ29人 	生涯学習センターでは、3年度に引き続き4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特に調理実習の実施が難しく、男性向け講座を実施することができませんでした。今後、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、男性が生活上の自立のために、調理だけでなく家事全般に対する疑問や不安を解決するきっかけとなるような学習機会を、どのように継続して提供していくかが課題です。公民館では、生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室等を実施してきたが、男性に特化した講座の開催ではなく男女で参加できる講座を検討していきます。	生涯学習センター 18	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターでは、生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催します。 ・生涯学習センター:3月(全2回)実施予定 公民館では、生活上の自立や健康増進を図るための男女で参加できる講座を検討していきます。 	生涯学習センター 18	生涯学習課 公民館
32	45	男女共同参画に関する講演会等の開催	一般市民を対象とした講演会等の開催に当たり、テーマや講師の選定等において工夫を重ねるとともに、より効果が高めるため、目的や対象等を絞った出前セミナー等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・男女共同参画講演会「思い込みワークショップ」 3月17日 39名参加 ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月15日～3月20日 市役所1階ふれあいギャラリー 	国の男女共同参画計画で力を入れている、固定的性別役割分担意識の解消へ向け、市民向け講演を開催しました。引き続き、意識の醸成へ向け、講演又は出前講座、パネル展示等を実施する必要があります。	2	企業や市民、団体等に対して、男女共同参画に関連する講演、講座を実施し、男女共同参画の周知します。	0	人権・男女共同参画推進課
33	46	啓発情報誌の発行	市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行しました。 ・6月15日号「女性情報コーナー」について ・11月15日号「産後パパ育休」について 	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めています。今後も、啓発、情報提供の場として「フレッシュ」発行を継続する必要があります。	0	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行します。 ・6月15日号「ジェンダーのお話」 	0	人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
34	46	市職員研修の充実	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:35人	新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透が図れました。今後も主に新規採用職員を対象に実施していきます。	0	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:32人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
35	46	公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実	市役所、支所の行政資料コーナー及び興風・せきやど図書館の女性情報コーナーにおいて、男女共同参画に関する情報提供の充実を図ります。	興風図書館とせきやど図書館に女性情報コーナーを設置しています。 興風図書館918冊（うち4年度新規購入1冊） せきやど図書館230冊（同1冊）	男女共同参画に関する図書や冊子、チラシ等を配架するとともに、男女共同参画をテーマとした書籍を配架しました。今後も男女共同参画の必要性を周知できる重要な場であるため、継続する必要があります。	4	興風図書館とせきやど図書館にある女性情報コーナーを継続して設置します。	5	人権・男女共同参画推進課
36	46	男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行います。	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を商工労政課窓口、福祉会館、公民館等へに設置しました。	男女共同参画社会の実現に向けて資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行う必要があります。	0	引き続き、公共施設等を利用し、情報提供に努めます。	0	人権・男女共同参画推進課
37	50	DV被害防止に向けた若年層等への啓発の拡充	DV被害は若年層の間でも広がっていることから、デートDVに関する理解と予防に向けて、生徒や教職員等を対象にデートDV講演会や研修等を実施し、啓発活動の拡充を図ります。	市内県立高等学校を対象に、デートDV講演会を開催しました。 タイトル:デートDV ～お互いを尊重した関係とは～ 講師:NPO法人レジリエンス 関宿高等学校 10月28日 2年生68人 清水高等学校 11月10日 1年生129人 野田中央高等学校 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講演会を実施する日程が確保できなかったことにより中止。	デートDV講演会は、異性との交際を始め交遊関係が広がる高校生に対して、県と共催で実施し、予防教育の充実に資することができました。 講演会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意する必要があります。	10	若者を対象としたDV予防教育の充実を図るため、野田市内の県立高等学校3校を対象として、千葉県と共催で開催します。	15	子ども家庭総合支援課
38	50	法制度や各種支援策の周知、啓発の充実	市ホームページ等をはじめ、効果的な方法、手段を活用して、DV防止法をはじめとする関係法令の内容や各種支援策の周知、啓発の充実を図ります。	ホームページにDV相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行いました。 ・DV相談啓発プレートの設置施設数 市施設 30施設 駅 6駅 スーパー等 10店	保護命令制度、住民基本台帳事務における支援措置などの各種支援策の周知、啓発の充実に努める必要があります。	0	ホームページにDV相談を掲載するとともに、引き続き、市施設、駅、スーパー等の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行います。	0	子ども家庭総合支援課
39	50	「男性のための電話相談」の情報提供(基本目標I 13 再掲)	男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、男性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。	○男性のための相談 相談件数:24件	委託による事前予約制から市役所開庁時間内に職員が傾聴を中心に受ける相談にあらためたところ、利用件数が増加しました。 引き続き、傾聴を中心とした相談を行います。 相談を受ける際には、傾聴であることやカウンセラーの相談のある県の電話相談を紹介しました。	0	男性が抱えている様々な悩みについて、曜日を限定せずに職員による電話相談を実施します。 なお、専門性の高い相談については、千葉県の男性のための電話相談を紹介します。	0	人権・男女共同参画推進課
40	50	啓発情報誌の発行(基本目標I 33 再掲)	市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行しました。 ・6月15日号「女性情報コーナー」について ・11月15日号「産後パパ育休」について	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めています。 今後も、啓発、情報提供の場として「フレッシュ」発行を継続する必要があります。	0	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行します。 ・6月15日号「ジェンダーのお話」	0	人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
41	50	「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直し	第4次計画等に沿って、「第2次野田市DV大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直しを行います。	DVは「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」、児童虐待は「野田市子育て支援・児童虐待総合対策大綱とそれぞれの大綱に基づき対策を講じてきましたが、DVと児童虐待は密接に関連することから、DVと児童虐待を一本化した「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を令和4年3月に新たに策定しました。	DVと児童虐待を一本化した「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を令和4年3月に新たに策定しました。今後は、大綱に沿って施策を推進してまいります。	0	DVと児童虐待を一本化した「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を令和4年3月に新たに策定しました。今後は、大綱に沿って施策を推進してまいります。	0	子ども家庭総合支援課
42	51	DV相談窓口の充実(基本目標11再掲)	DV(配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力)被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の指示を行います。また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めました。DV相談支援員(会計年度任用職員)を配置し、支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めました。 ○DV相談件数 600件 ・一時保護延べ件数 1件 ・一時保護延べ人数 2人 ・一時保護延べ日数 15日	DV被害女性の身の安全を最優先に考えた支援を実施していますが、勤務先の関係から近隣市への避難を希望するなど、本人の意思・要望が市の支援策と合致しないこともあり、その様な場合は本人の安全を確保しつつ、可能な範囲で意思を尊重した対応を実施しています。今後も関係機関と連携を強化し、DV被害女性のニーズに合った適切な支援策を講じていく必要があります。	0	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めます。DV相談支援員(会計年度任用職員)を配置し、支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めます。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
43	51	緊急一時保護施設(シェルター)による保護等の支援の実施	DV被害女性の安全の確保を最優先として、DV被害女性の視点に立って、保護から自立まで一貫した、きめ細かな支援を行います。	保護を求めているDV被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を行いました。また、県との委託契約に基づき、市民以外の保護・受入れを行うなど、広域的な支援を行っています。令和4年度は、市民以外の入所はありませんでした。 ・保護件数 1件 (内訳:市民1件、市民以外0件)	今後も、DV被害女性の安全の確保を図るとともに、広域的な支援を行うことが必要です。	689	保護を求めているDV被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を進めます。また、千葉県や埼玉県との委託契約に基づき、市民以外の方の保護・受入れを行い、適切な支援に結び付けます。	1,177	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
44	51	緊急生活支援資金の助成	所持金を持たないシェルター入所中の被害女性(市民)に対し、自立に向けて必要な関係機関への相談や保護命令の申立てに必要な経費等を助成します。	助成件数:0件 助成金額:0円	緊急生活支援資金助成は、対象者がいませんでしたが、DVシェルターに入所した被害女性が生活支援資金を必要とする場合は、迅速かつ適切に対応する必要があります。	0	DVシェルターに入所した被害女性に対し、緊急に必要とする生活支援資金を助成することにより、被害女性の自立支援を図ります。	25	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
45	52	カウンセリング受診の助成	シェルター入所中の被害女性(市民)が心身の健康を回復させるため、本人の意思に基づき、医学的又は心理学的な治療として、市内精神科医によりカウンセリングを受診した場合、その経費を助成します。	R3.1月で事業廃止					配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
46	52	ステップハウスの活用	市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性等が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	現在まで活用実績はありません。 ※平成16年7月設置	実績はありませんが、今後の利用に備え施設の維持管理に努めていく必要があります。	0	市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課) 営繕課
47	52	市営住宅における入居資格条件の緩和	シェルターに入所していた被害女性(市民)で、離婚が成立していない場合においても、ひとり親家庭と同等とし、市営住宅入居者選考時の住宅困窮度表に加点します。	・入居資格条件緩和者 0件	制度の周知に努めていく必要があります。	0	シェルターに入所していたDV被害女性で離婚が成立していない場合においても、市営住宅に申込みがあった場合は、ひとり親家庭と同様に申込を可能とします。また、抽選回数に影響する住宅困窮度についても、ひとり親家庭と同様に加点(点数は、子供の人数による)します。 ※住宅困窮度1~4、抽選回数1回、5~9、抽選回数2回、10以上、抽選回数3回 ※加点する点数、子供1人1点、子供2人2点、子供3人以上3点	0	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
48	52	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成(DV被害女性要件)	緊急に居住の場を確保する必要があるシェルター入所中の被害女性(市民)で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 0件 申請件数 0件 助成金交付決定件数 0件 助成額 0円 	DV被害女性要件での利用はありませんでした。引き続き制度の周知に努めます。	0	シェルター入所中のDV被害女性で、民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部(家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度)を助成します。	1,178	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
49	52	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施(DV被害女性要件)	連帯保証人が確保できないなどの理由により、市内の民間賃貸住宅への入居に困窮しているシェルター入所中又は入所していたDV被害女性世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 0件 申請件数 0件 入居保証のうち保証料助成 0件 情報提供 0件 	保証人や賃貸情報に関しては、不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているシェルター入所中または入所していたDV被害女性に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うとともに、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部(2万円を限度)を助成します。	20	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
50	53	民間団体との連携による支援体制の強化	シェルターの運営業務の一部を民間団体に委託し、官民が協働した支援体制の強化を図ります。	<p>シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である民間団体「のだフレンドシップ青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めました。</p> <p>また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めました。</p> <p>(委託先) 「のだフレンドシップ青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)</p>	「のだフレンドシップ青い鳥」と緊密な連携を図り、被害女性への対応、自立に向けた支援に努めました。 今後も原則として2週間以内の入所期間の中で、自立に結び付く支援を強化していく必要があります。	263	<p>シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である「のだフレンドシップ青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めます。</p> <p>また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めます。</p> <p>(委託先) 「のだフレンドシップ青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)</p>	683	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
51	53	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時や残業時にも支援できる体制に拡充しており、更に事業の周知を図ります。	<p>【日常生活支援事業実績】</p> <p>子育て支援及び生活援助利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援:7人 延べ49日 303時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) 生活援助:1人 延べ8日 89時間 	<p>就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあります。</p> <p>利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。</p> <p>母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しています。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要です。</p> <p>また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要があります。</p>	865	<p>本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。</p> <p>また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。</p> <p>2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。</p>	1,203	児童家庭課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度			
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署	
52	53	広域的な対応を図るための他自治体への理解と協力依頼	市民以外のDV被害女性も柔軟に受け入れることとし、自治体間依頼に基づく市民以外の保護については、住所地自治体に対し、本人の自立の意思確認や援護等の実施責任等を要請します。 一方、DV被害女性（市民）が他自治体での自立を目指す際には、市民以外のDV被害女性を柔軟に受け入れてもらえるよう、他自治体への理解と協力を要請するとともに、情報提供や支援を行います。	・住所を野田市に置いたまま他自治体での自立を支援した者:11人 ・他自治体へ協力要請及び情報提供した者:10人 ・住所を他自治体に置いたまま野田市での自立を支援した者:13人	DV被害女性の転居等に際しては、他自治体と情報共有、連携して継続的な支援が行えるように努めました。	0	市民が他自治体での自立を目指すに当たり、受入れに際して、他自治体の理解と協力を要請するとともに情報提供と支援協力を行います。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	
53	53	野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による連携体制の強化	関係機関等の連携体制を強化し、迅速な対応を図るため、野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による情報交換を密にし、情報の共有化を推進します。	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、関係機関等との連携強化を図りました。 開催日時:2月21日 参加機関:10機関	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との情報共有を図ることができました。	0	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との連携強化及び情報共有を図ります。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	
54	54	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知(基本目標I 15 再掲)	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	R3.3月で事業廃止						子ども家庭総合支援課
55	54	野田市要保護児童対策地域協議会による連携体制の強化	要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、さらに個別支援会議の必要性を議論する場に変え、関係機関等のうち当該事例に関係し、又は関係する可能性のある者により構成するものとされている個別支援会議につきましても、関係機関との連携の下協議を進めることで、千葉県柏児童相談所を始めとする関係機関と児童虐待防止管理システムにより情報を共有化することで、児童虐待の未然防止、早期発見及びケースの進行管理による児童虐待の重篤化を防ぎます。	・要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回 実務者会議13回 個別支援会議106回。 ・児童虐待相談受付件数 472件 ・進行管理件数(延べ人数) 737人 ・進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について 子ども家庭総合支援課への情報提供件数 28件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数 28件	・要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に改めるとともに、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図りました。要保護児童等への支援及び対応に漏れないよう、引き続き情報共有及び連携の強化を図っていく必要があります。 ・野田市で事件が発生してから4年が経過し、市を始めとした全関係機関において、事件の風化によりアセスメントが甘くなる懸念されます。このことから、研修等を開催することにより、改めて危機意識を高く維持し、受理した1ケースごとに重篤性の判断が軽くなるよう確実にリスクアセスメントをする必要があります。	377	・野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)、(学校編)、(保育所・幼稚園・学童編)、(母子保健編)、(警察編)の見直し[随時] ・母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 ・要保護児童対策地域協議会による要保護ケース等の進行管理 ・虐待通告受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 ・学校等から依頼があった場合の、警察官OBの同行訪問の実施 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(令和4年度までは児童虐待防止推進月間)における教職員等対象意見交換会・討論会、実務者研修会の実施	443	子ども家庭総合支援課	

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
56	55	乳児家庭全戸訪問事業の実施	全ての乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、居宅において子育て支援に対する必要な情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聴取し、要支援児童の早期対応を図ります。	新生児・産婦訪問指導件数 産婦:759人 新生児:281人 乳幼児:478人	・専門職による新生児全戸訪問を実施することで、新生児・産婦の健康状態や育児状況等の問題を把握し、指導することで問題解決や継続支援の必要なケースを地区担当保健師や関係機関と連携することができました。 ・出生連絡票の未提出や新生児訪問希望なしの場合でも予防接種の説明や1〜3か月健診までのフォローのために保健師と助産師が訪問し、産婦や新生児の健康状態の把握や育児不安の軽減に努めました。 ・低出生体重児やハイリスクの家庭は地区担当保健師が訪問し、継続支援を行い、里帰り先への訪問依頼や野田市への里帰り訪問希望者にも対応しました。	1,292	・専門職が訪問することで産婦の健康状態や育児環境を把握し、育児不安の軽減に努めると同時に新生児の発育発達状態を確認し、アドバイスや指導を行います。 ・地区担当保健師が低出生体重児やハイリスク家庭に対し訪問を行い、必要時は関係機関と連携し継続的に支援していきます。 ・専門職による訪問により問題点や支援内容を確実に把握し、必要時はその場で問題や育児不安の解消につなげます。 ・里帰り先での新生児訪問希望の場合には、里帰り先の市町村に依頼します。 ・他市町村から野田市への里帰りの新生児訪問にも対応します。	1,596	保健センター
57	55	子ども家庭総合支援課の機能の充実	子ども家庭総合支援課の機能充実を図るため、心理士、保健師、精神保健福祉士等の専門職を配置し、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じます。	子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）対応件数（巡回相談含む） 相談件数（延べ） 2,421件 うち要保護以外 2,279件 要保護 142件	専門職を配置し、相談内容に応じて、関係機関とも連携して対応しました。 18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援していくための施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期対応を図る必要があります。	0	子ども家庭支援員のアウトリーチを中心に広く市民に子ども家庭総合支援拠点事業を周知し、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦への切れ目なく継続的な支援施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図ります。	0	子ども家庭総合支援課
58	55	子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回	教育委員会に新設した子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回を行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	学校等が心配する家庭に対し、子ども家庭総合支援課（本課）と連携し、その家庭に適した行政サービスの導入や心理士による保護者及び児童との面談を行い、児童虐待の未然防止に努めました。	子ども家庭総合支援課分室に所属する3名のケースワーカーが市内小中学校31校を分担して担当し、効率的かつ迅速に対応できました。	0	子ども家庭総合支援課分室と学校等との情報共有を行い、心配な家庭における児童虐待の未然防止や早期発見に努め、学校等との連携強化を図ります。	0	子ども家庭総合支援課分室
59	55	市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーの配置	教職員に対する法的マインドの養成及び子どもの人権擁護のため市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーを配置します。	市内小中学校を4つのブロックに分けて、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置しました。研修等を含め、相談件数は57件。 教育委員会アドバイザーは、月に3日間教育委員会に勤務し、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行いました。	スクールロイヤーへの電話相談をはじめ、スクールロイヤーによるいじめ防止研修会を各学校で実施し、いじめ防止対策推進法の理解やいじめや虐待対応等の事例を活用し、研修することができました。 法的な視点を背景におき、教育活動ができるので、自信をもって保護者対応することができるようになってきています。 スクールロイヤーが身近な存在となるよう、より一層の活用について周知していきます。	4,312	地区を4ブロックに分け、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置します。また、教育委員会には、教育委員会アドバイザーを置きます。 地域住民や保護者の対応等について、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行うとともに、各ブロックに配置したスクールロイヤーによる「いじめや虐待」の研修及び教育委員会アドバイザーによる「いじめ防止」の研修を実施します。	4,773	子ども家庭総合支援課分室 指導課
60	55	警察官OBの同行訪問の実施	学校等から依頼があった場合の、警察官OBの同行訪問を実施します。	学校等からの依頼がなく、警察官OBの同行を要する訪問がありませんでした。	警察官OBの同行を要する訪問がありませんでした。	0	引き続き、野田市立小学校及び中学校等からの依頼に基づき、保護者宅等への訪問に同行する業務を実施します。	0	市民生活課 子ども家庭総合支援課分室
61	55	虐待防止啓発事業の実施	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業を実施します。	「わたしの願う家族・家庭」ポスター展・応募総数333点（小学校332点・中学校1点） 優秀作品を市ホームページにて公開しました。 11月の児童虐待防止推進月間に行う事業として、教職員等を集め、「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」、「気づきの大切さ」をテーマとした意見交換会・討論会を実施しました。 市内小中学校31校、幼稚園2園、保育所13か所、認定こども園1園から47人が参加しました。	11月の児童虐待防止月間において、ポスター展の開催、啓発懸垂幕の掲示、児童虐待防止リーフレットの配布等に加えて、教職員等対象意見交換会・討論会を実施することで、啓発事業の拡充に努めました。 今後も、再発防止策とともに、虐待防止啓発事業の充実を図る必要があります。	56	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（令和4年度までは児童虐待防止推進月間）において、ポスター展、懸垂幕の掲示等の啓発事業、教職員等対象意見交換会・討論会、実務者研修会を実施します。	63	子ども家庭総合支援課
62	55	児童虐待事例の学校等との定期的な情報交換	進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換を行います。	学校等へ定期的な訪問を実施し、進行管理中の児童の情報交換を行いました。また、授業を受ける児童の様子等も確認しました。	学校等への定期的な訪問により情報交換が図れ、学校等における児童の様子の確認も実施し、情報共有が図れました。	0	子ども家庭総合支援課分室が学校等へ定期的に訪問し情報交換を行い、連携強化を図ります。	0	子ども家庭総合支援課分室

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
63	55	民生委員・児童委員地区定例会での情報共有	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有を図ります。	毎月子ども家庭総合支援課職員が参加し、情報共有を図りました。	民生委員・児童委員との情報共有を図り、連携強化に努めました。 子どもたちを地域で守っていく野田市とするための情報交換の場として、引き続き実施していく必要があります。	0	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会（市内8地区）での情報共有を行います。	0	子ども家庭総合支援課
64	56	虐待防止対応マニュアルの改訂	柏児童相談所との連携に特化した虐待防止対応マニュアルを改訂します。（令和元（2019）年度、関係機関についての分冊は2（2020）年度）	令和4年3月に警察編及び母子保健編を策定し、既に策定した児童相談所編、学校編、保育所・幼稚園・学童保育所編と合わせて、関係機関とのマニュアルが全て完成いたしました。	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しておりますが、マニュアルの運用に当たり、修正や加筆等の必要がある場合には、随時対応していく必要があります。	0	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しているが、策定したマニュアルの運用に当たり修正や加筆等の必要がある場合は、随時見直しを図りながら対応します。	0	子ども家庭総合支援課
65	56	DV・児童虐待担当者スキルアップ研修	DVや児童虐待関係職員の知識向上に向けた研修の実施	学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会を2回開催しました。 1回目 開催日時:8月5日 参加者数:49人 2回目 開催日時:2月13日 参加者数:71人	DVについての知識と支援の必要性を広く周知するため、各関係機関が参加しやすい方法及び日程で開催する必要があります。 また、関係機関ごとに関心を持つ講演内容に差があるため、講演内容を各関係機関が選択できる開催方法を検討する必要があります。	400	DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催します。	400	配偶者暴力相談支援センター（子ども家庭総合支援課）
66	57	女性（異性）に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報紙における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日まで）に合わせて、男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ女性に対する暴力防止に関する啓発記事を掲載しました。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催しました。	デートDV講演会は高校生に対し意識向上の効果が見られました。 啓発活動については、紙媒体に加えて、市のホームページ等を活用して充実を図ることが必要です。	0	「のだフレンドシップ青い鳥」が開催するDV防止パネル展について市報へ掲載するとともに、市のホームページにDV対策について掲載し、啓発を図ります。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催し、啓発を図ります。	0	子ども家庭総合支援課
67	58	市職員に対する共通理解の浸透の推進	二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施すると共に、職員対応マニュアルを更新します。	DV被害者支援マニュアル（職員向け）を活用して、二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応がとれるように努めました。	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応しました。 DV被害者支援マニュアル（職員向け）は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。	0	DV防止法の改正（令和6年4月1日施行）を踏まえて、「DV被害者支援マニュアル（職員向け）」の更新を検討していきます。	0	子ども家庭総合支援課
68	60	民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の促進	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針について周知を図り、事業主等の認識を高めるとともに、防止対策の徹底を図るため、相談体制の確立及び職場研修等の実施を働きかけます。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	民間企業におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策について、引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。 また、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員へも提供します。	0	商工労政課 人権・男女共同参画推進課
69	60	市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	あらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止に係る市全職員の意識啓発の徹底及び苦情相談員の周知を図り、相談等に適切に対処する工夫を図ります。	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置しています。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用しました。 ○ハラスメント防止研修 実施日:7月12日 会場:市役所2階中1・2会議室 参加者数:午前中:係長級以下25人、 午後:管理職25人	今後も、ハラスメント等の防止のため一層の意識啓発の徹底、苦情相談員の周知を継続的に実施する必要があります。	134	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置しています。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用します。 ○ハラスメント防止研修 実施日:7月3日 会場:中央公民館	138	人事課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
70	60	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止のための啓発や相談体制の拡充を図るとともに、教職員研修を実施し、防止対策の充実を図ります。	(1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての指導 実施日 ・4月4日(校長会議)・5月11日(校長会) ・6月10日(教頭会)・7月6日(校長会) ・7月13日(教頭会)・8月24日(校長会議) ・9月16日(校長会)・9月26日(教頭会) ・10月27日(校長会議)・11月25日(校長会) ・12月12日(教頭会)・1月25日(校長会) ・2月1日(教頭会)・2月8日(校長会) ・3月1日(教頭会)・3月29日(校長会) (2) 不祥事根絶合同研修会での指導 指導者管理主事 実施回数合計11回(総参加校31校) (3) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 実施日11月25日～1月27日 ・小学校教職員 534名 ・小学校児童 6,187名(全学年) ・中学校教職員 310名 ・中学校生徒 3,470名(全学年) (4) モラルアップ委員会代表者会議兼不祥事根絶委員会の開催 実施日6月8日、2月7日 (5) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口及び相談箱を全校に設置 (6) 東葛モラルアップ通信の発行	各校における不祥事根絶等に向けたモラルアップの研修について、各校の担当者が自ら効果的な研修内容を考えるポトムアップ形式で実施するとともに、モラルアップ委員会代表者会議を前期、後期に1回ずつ実施して各学校の取組み状況を共有し、次回以降の研修内容の更なる充実を図ることができました。 また、昨年度に引き続き千葉県東葛飾教育事務所が発行する「東葛モラルアップ通信」を各校に配布し、職員会議や校内研修等に活用されることで、職場のモラルアップに寄与することができました。 今後も、職員一人一人に「不祥事は他人事ではない」との意識向上に重点を置き、研修を進めてまいります。 今後も効果的な研修ができるよう、各学校に情報を提供し、教職員の綱紀の肅正及び不祥事根絶に向けた意識の高揚に努めてまいります。	0	(1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての工夫のある効果的な指導 (2) 「東葛モラルアップ通信」の発行 (3) 不祥事根絶校内研修での指導 (4) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 実施日:年度末に実施予定 (5) モラルアップ委員会代表者会議の開催 実施日:前後期各1回 (6) 野田市立小中学校モラルアップ委員会の開催 実施日:前後期各1回 (7) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口及び相談箱を全校に設置	0	学校教育課
71	60	ストーカー規制法の周知、啓発の推進	被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供に努めました。 引き続き、ストーカー被害にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。	0	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めます。	0	子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課
72	61	性犯罪被害者の支援の実施	性犯罪の被害に遭った際の相談に対応するため、職員の知識の習得等を図るとともに、相談窓口等の情報提供を行います。	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供に努めました。 引き続き、性犯罪被害にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。	0	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めます。	0	子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課 市民生活課
73	61	売買春等の防止対策の広報、啓発の推進	児童に対する性的暴力や児童買春等を許さない社会づくりに向けた広報、啓発を推進します。また、売買春は女性の性を商品化するものであることから、女性の人権を尊重する広報、啓発を推進します。	○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。 ○広報啓発 男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。	子ども達自身がインターネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要があります。 また、引き続き、売買春防止にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。	0	○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催を検討していきます。 ○広報啓発 男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めます。	0	生涯学習課 (令和4年度は青少年課 青少年センター) 人権・男女共同参画推進課
74	61	地域での防犯体制の推進	自治会等と行政が適正な役割分担のもと、連携を図り、自主防犯パトロール隊を全市的に広げ、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯推進員による「まめばん」での見守りや青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。	野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されると共に自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施されました。 また、防犯施設「まめばん」には、毎日14時から19時まで警察官OBが365日駐在しました。2台の青色回転灯搭載車両を使用したパトロールは市内全小中学校を下校時刻に合わせて年間243日実施しました。安全安心メールの防犯情報を配信しました。	市民個々の防犯意識の向上から防犯組合の各支部及び自主防犯組織におけるパトロールが活発に実施された一方、4年の市内の犯罪件数は980件と前年比108件増となりました。	10,942	防犯組合各支部、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進します。 防犯推進員による「まめばん」での見守りや防犯相談、青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。 安全安心メールを利用し、市内の犯罪発生状況の周知を行います。	11,405	市民生活課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
75	61	防犯灯の整備	夜間の女性等に対する犯罪を防止するため、警察や市防犯組合等からの情報をもとに、被害発生箇所や危険箇所に防犯灯の整備を図ります。	・新設及び寄附 130灯 ・累計21,023灯(うちLED20,009灯)	球切れの頻度が少ないLED型防犯灯の設置を積極的に行いました。	75,544	引き続きLED型防犯灯の設置を推進します。	122,951	市民生活課
76	61	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進(基本目標I3再掲)	インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。	子ども達自身がネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要があります。	0	○情報モラル講習会 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催を検討していきます。	0	生涯学習課 (令和4年度は青少年課 青少年センター) 人権・男女共同参画推進課
77	64	審議会等における女性委員の登用率の拡大	各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを旨とするともに、女性のいない審議会等の解消を図り、定期的な把握、公表を行います。	○4年4月1日現在 女性の登用率:37.4% 審議会等の数:48 (うち女性委員が在籍する審議会等46)	3年度同時期と比較して登用率が減少しています。 ※3年4月1日現在の女性の登用率:39.7% 審議会等の数:48 (うち女性委員が在籍する審議会等43) 女性委員の割合を50%にすることを旨とするともに、女性委員のいない審議会等の解消、または女性委員の割合が極端に少ない審議会等の状況改善を図るため、関係各課と連携を強化し、審議会委員の男女比率の均等に努める必要があります。	0	各種審議会等における女性の目標登用率50%を目指し、引き続き審議会等における女性の登用率の拡大を図るとともに女性委員のいない審議会等の解消に努めます。 5年4月1日現在の女性の登用率38.0% 審議会等の数:48	0	人権・男女共同参画推進課 各課
78	64	市女性職員の人材育成	市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	○女性職員研修 実施日:11月18日 会場:市役所2階中会議室1・2 参加者数:15人 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的としています。 (20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	女性管理職職員を講師とし、女性職員同士が交流する機会を設け、次世代リーダー意識の向上及び女性職員の仕事や将来に対する不安の解消を図ります。	0	○女性職員研修 実施日:11月22日 会場:中央公民館 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的としています。 (20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	0	人事課
79	64	市女性職員の登用及び能力活用	市女性職員の管理監督職への登用を積極的に進めるとともに、幅広い分野のポストに積極的に配置し、能力の活用を図ります。	○4年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 201人 うち女性次長相当職 1人 課長相当職 7人 課長補佐相当職 19人	女性活躍推進法による行動計画に基づき、女性職員の採用、女性の管理的地位にある職員及び役職者の拡大を進めます。	0	○5年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 201人 うち女性次長相当職 1人 課長相当職 5人 課長補佐相当職 25人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
80	65	企業、団体等への広報、啓発の充実	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等、広報・啓発活動の充実を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員企業へ提供しました。 また、人権・男女共同参画に関するパネル展において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲示しました。 ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月15日~3月20日 市役所1階ふれあいギャラリー	引き続き、様々な媒体を活用した啓発活動を行う必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員企業へ提供します。	0	商工労政課 人権・男女共同参画推進課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業予定	予算額(千円)	
81	65	地域、市民団体等への広報、啓発の充実	各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等により、女性リーダーを育成し、その能力と意思により、地域・市民団体等の方針決定過程への参画を促進します。	○人権・男女共同参画講演会「思い込みワークショップ」 3月17日 39名参加 ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月15日～3月20日 市役所1階ふれあいギャラリー ○千葉県男女共同参画地域推進員主催講演会の周知 9月17日 会場（白井市役所）及び Zoom開催 タイトル:「これからの家族の話をしよう～『男は仕事』『女は家庭』はいつ・どこから・なぜきたのか～」 1月7日 会場（松戸市男女共同参画センター） タイトル「女性議員をふやすには～パリテ法とクォータ制を学ぶ～」	市主催事業について、引き続き開催方法を検討する必要があります。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等他の機関が実施する事業の周知を継続して行う必要があります。	0	市主催事業について、内容を工夫して実施へ向けて検討します。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等、他の機関が実施する事業の周知を行います。 ○令和5年度 第1回東葛飾地域推進員事業講演会 9月28日開催予定 タイトル:「なぜ理系に女性が少ないのか」 会場:東京大学 柏キャンパスメディアホール（柏図書館内施設）・Zoom配信あり 講師:横山 広美 氏（東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構副機構長）	0	人権・男女共同参画推進課
82	66	女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	女性の経営的地位向上及び経営参画促進のため、各種講演会や講座等を充実するなど、広報・啓発活動の充実を図ります。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月12月開催全5回)や講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	女性商工業者等への経営参画を促進するため、事業主に対して講演会、講座等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月下旬開催予定)や講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	0	商工労政課
83	66	農家における家族経営協定の普及促進	家族経営内において、家族一人一人の役割を明確にし、女性農業者の経営参画と後継者育成を図るため、「家族経営協定」の締結を促進します。	1件	今後、認定農業者増加のための取組の1つとして周知させる必要があります。	0	家族農業経営にたずさわる構成員が、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いをし、協定を締結するもの。	0	農政課
84	67	防災会議等における女性委員の参画促進	防災会議、国民保護協議会における女性委員の参画を促進し、女性ならではの被災状況や支援策の把握を図ります。	・防災会議委員36名中、女性委員7名（女性登用率19.4%） ・国民保護協議会委員29名中、女性委員6名（女性登用率20.7%）	委員の委嘱・任命を行う際、各団体等に対し女性委員の推薦を促しました。	0	委員の委嘱や任命の際、各団体に対し女性委員の推薦を促していきます。	0	防災安全課
85	67	地域の自主防災活動への女性の参画促進等	消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進するなど、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組むとともに、活動しやすい環境の確保を図ります。	消防団員数602名 うち女性消防団員13名 (令和5年3月31日) 自治会・自主防災組織の集会や防災活動に出向き、女性が参画する防災体制や活動について推進しました。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、普通救命講習会は実施できませんでしたが、消防団規律訓練や消防出初式の行事に参加しました。 女性消防団員3名が消防音楽隊で活躍しています。 前年度比消防団員数12名減、女性消防団員数は増減なしとなりました。 自主防災組織が新たに1団体設立され、自主防災組織数は223組織、組織率は47.1%となりました。 (3年度組織率は47.8%) 自治会・自主防災組織が主催する集会・訓練等において防災講話等を実施しました。	0	令和5年度は下記3項目を目標として活動しています。 1消防団行事への積極的な参加 2新たな女性消防団員の入団促進 3応急手当指導員の資格取得促進 前年度比、女性消防団員は増減ありませんが、消防団員全体は減少傾向にあるため、消防団行事に参加し入団促進を図ります。 新たに自主防災組織を設立する自治会や防災活動を実施する自主防災組織に女性が参画する防災上の意義や防災活動について、防災講話等を実施し推進していきます。	0	消防総務課 防災安全課
86	70	労働者の権利の周知、啓発の推進	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等関係法令の周知、啓発を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	労働者の権利の啓発のため、事業主に対して「育児休業・介護休業法」等の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	0	商工労政課
87	70	労働関係資料の収集及び提供	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民に提供します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。 また、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員へも提供します。	0	商工労政課 人権・男女共同参画推進課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
88	70	企業における育児休業制度等の充実促進	未だに職場内に残っている男性優位の考え方や、固定的性別役割分担意識に基づく不平等や不均衡の問題に対する見直しと、育児休業・介護休業制度等の充実を図るための啓発に取り組み、職場の意識や職場風土の改革を促進します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	企業における職場環境の整備促進のため、事業主に対して育児休業・介護休業制度等の周知、啓発を図りました。引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	0	商工労政課
89	70	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。 男女共同参画に関連する資料について、商工労政課窓口へ配置を依頼しました。 人権・男女共同参画に関するパネル展により啓発を行いました。 ○フレッシュ11月15日号 「産後パパ育休」について ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月15日から3月20日まで	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる啓発を行う必要があります。	0	男女共同参画推進だより「フレッシュ」にて、男性の社会参加につながる記事を掲載を行います。 ワーク・ライフ・バランスに関する資料等が届いた際には、商工労政課と人権・男女共同参画推進課窓口、女性情報コーナーへ配置します。 男女共同参画に関するパネル展を開催します。	0	人権・男女共同参画推進課 商工労政課
90	70	「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備	令和7年3月まで延長された「次世代法」に基づく「野田市特定事業主行動計画」の周知を図り、育児休業や各種休暇制度の利用を促進するなど、市職員が率先して「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を推進します。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時間外勤務の縮減に努めるとともに、遅出勤務制度の周知を行います。 また、職員研修では、引き続き、新規採用職員研修の「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設けるとともに、4年度からの取組として、男性職員の育児休業取得促進のため下記の研修を実施しました。 ○育児休業研修 実施日:8月22日 会場:市役所8階大会議室 参加者数:83人	遅出勤務制度の更なる周知を図る必要があります。 ワーク・ライフ・バランスの実現や男性職員の育児休業の取得に向け、より一層の理解と実践を促す必要があります。	0	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時間外勤務の縮減に努めるとともに、各種休暇制度の周知を行います。 また、職員研修では、引き続き、新規採用職員研修の「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設けるとともに、男性職員の育児休業取得促進のため下記の研修を実施します。 ○育児休業研修 実施日:6月26日 会場:市役所8階大会議室	0	人事課
91	71	市職員研修の充実(基本目標I 35 再掲)	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:35人	新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透が図れました。今後も主に新規採用職員を対象に実施していきます。	0	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:32人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
92	71	市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	市が執行する総合評価方式による一般競争入札において、評価項目に「女性の雇用」を設け、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。	総合評価方式による一般競争入札を執行し契約を締結した24件の入札において、評価値を算出した延べ29者のうち、女性を雇用している23者について、技術評価点として1点を加算して評価しました。	加算された事業者の割合について、4年度は79.31%であったが、過去5年の平均では84.46%となっており、インセンティブ強化が図れています。 今後も引き続き、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	0	総合評価方式における発注者別評価点について、引き続き「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	0	管財課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署																																							
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)																																								
93	73	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	<p>育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討します。</p>	<p>・利用実績(出生後3か月以内の入所者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児保育所 1人 聖華保育園 0人 コビープリスクールのだ保育園 0人 コビープリスクールせきやど保育園 0人 アスク七光台保育園 1人 アスク川間保育園 2人 コビープリスクール さくらのさと保育園 0人 すくすく保育園(分園含む) 0人 アスク古布内保育園 1人 コビープリスクールあたご保育園 0人 やまざき杜の保育園 1人 アートチャイルドケア野田東部みどり保育園 0人 柳沢くくる保育園 0人 ひばり保育園(事業所内) 0人 <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度利用実績 11人 令和2年度利用実績 4人 令和元年度利用実績 1人 平成30年度利用実績 2人 	<p>公立1か所、民間保育園12園、事業所内保育所1か所で産休明け保育を実施しており、施設数は拡充されていますが、育児休業制度の普及により、利用者が少ない状況にあります。</p> <p>利用状況を踏まえ、今後、民間活力を導入していく場合は産休明け保育の実施の必要性があるかを検討する必要があります。</p> <p>30年度から育児休業明け保育所利用予約を実施し、育児休業を取得している保護者が円滑に職場復帰をすることを支援しました。</p>	0	<p>育児休業制度の普及により、利用実績が少ないことから、今後、民間活力を導入する場合に産休明け保育の実施及び実施施設の必要性について、検証します。</p> <p>引き続き産休・育休明け保育所利用申請者については、利用調整にあたり優先的に配慮することを継続します。</p>	0	子ども保育課																																							
94	73	延長保育の充実	<p>就労形態の多様化等に対応するため、全公立保育所において、午前7時から午後7時までの延長保育を行うとともに、指定管理者を導入した公立保育所及び民間保育所において、午後8時以降の延長保育を行います。</p>	<p>・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとし、午後6時を超えた時間を延長保育としています。</p> <p>・延べ利用児童数</p> <table border="1"> <tr> <td>公立</td> <td>(月極利用)</td> <td>(日割利用)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(短時間認定)</td> </tr> <tr> <td>午前8時30分まで</td> <td>—</td> <td>686人</td> </tr> <tr> <td>午後6時まで</td> <td>—</td> <td>2,050人</td> </tr> <tr> <td>午後7時まで</td> <td>1,518人</td> <td>9,541人</td> </tr> <tr> <td>午後8時まで</td> <td>73人</td> <td>2,122人</td> </tr> <tr> <td>午後9時まで</td> <td>11人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>午後10時まで</td> <td>0人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,602人</td> <td>14,632人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>(月極利用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後7時まで</td> <td>1,102人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後8時まで</td> <td>70人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,172人</td> <td></td> </tr> </table>	公立	(月極利用)	(日割利用)	(短時間認定)			午前8時30分まで	—	686人	午後6時まで	—	2,050人	午後7時まで	1,518人	9,541人	午後8時まで	73人	2,122人	午後9時まで	11人	150人	午後10時まで	0人	83人	計	1,602人	14,632人	私立	(月極利用)		午後7時まで	1,102人		午後8時まで	70人		計	1,172人		<p>保育所における延長保育の実施時間の拡大については、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討します。</p>	23,164	<p>多様な保育サービスの周知を図り、利用促進に努めます。</p> <p>利用児童数の推移を注視しながら、保育無償化の影響を踏まえ、利用ニーズを把握し、定員や実施施設について検討します。</p>	23,872	子ども保育課
公立	(月極利用)	(日割利用)																																														
(短時間認定)																																																
午前8時30分まで	—	686人																																														
午後6時まで	—	2,050人																																														
午後7時まで	1,518人	9,541人																																														
午後8時まで	73人	2,122人																																														
午後9時まで	11人	150人																																														
午後10時まで	0人	83人																																														
計	1,602人	14,632人																																														
私立	(月極利用)																																															
午後7時まで	1,102人																																															
午後8時まで	70人																																															
計	1,172人																																															
95	73	休日保育の充実	<p>休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1か所及び民間保育所1か所で休日保育を行います。</p>	<p>利用延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎保育所 268人 ・コビープリスクールあたご保育園 538人 	<p>前年度と比較し、休日保育全体の利用人数は増加しました。</p> <p>現時点では定員数にまだ猶予がありますが、今後も受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行います。</p>	8,838	<p>引き続き事業を実施するとともに、利用促進ため周知の充実を図ります。</p> <p>受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行います。</p>	8,801	子ども保育課																																							

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
96	73	病児・病後児保育の充実	病気又は病気回復期の児童が集団保育できない状態等に対応するため、小張総合病院内に開設している「ひばりルーム」に委託し、保育を行います。また、小張総合病院への委託を継続しつつ、保育所型病児施設の導入についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育「フォレストルーム」年間延利用人数 188人 	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育 ・開設初年度のため、4月・5月は利用がありませんでしたが、市内駅掲示板への掲示や保育施設等への配布を行い、6月以降利用者が増加しました。一方で、定員数に対して利用人数が少ないため、周知が課題となっております。 ・新型コロナウイルス対策として、PCR検査等を利用条件としていましたが、利用条件を緩和します。 	11,703	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。 また、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、利用者の増加が見込まれます。 	13,078	子ども保育課
97	73	保育所の施設整備の推進	子ども・子育て支援新制度に基づく次期エンゼルプランにおける事業目標量及び待機児童の推移を踏まえ、民間活力の導入を基本とした最適な方策により整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・(3月31日時点) 定員(25か所) 2,520人 入所実績 2,488人 (内訳) 公設公営(3か所) 358人 公設民営(6か所) 750人 私立(12か所) 999人 認定こども園(3か所) 341人 小規模保育事業(1か所) 24人 事業所内(1か所) 16人 ・令和5年4月1日「コピーリスクールつつみの」が開園 保育士合同就職説明会 ・4年7月23日オンライン方式 参加者 2人 採用人数 1人 ・4年9月24日対面方式 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年から令和5年には、3年連続で待機児童0人を達成していますが、保育需要は依然として高く、年度当初の待機児童を解消できたとしても、年度末に向けて待機児童が増加していくことから、必要に応じて保育所等の整備の検討をしていく必要があります。 保育士合同就職説明会について、オンライン方式の参加者が減少しましたが、対面方式の参加者及び採用人数が増加しました。 これをふまえ、今後の開催方法等を検討します。 	323,349	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育所の認可化、及び、幼保連携型認定こども園の施設整備に対する建設補助や開設に向けた事務的支援を行います。 保育士合同就職説明会 ・第1回5年7月15日(対面方式・オンライン方式) ・第2回5年9月30日(対面方式・オンライン方式) 	373,048	子ども保育課
98	74	一時保育の実施	子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準を踏まえつつ、引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の預かり保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 コピーリスクールせきやど保育園 延べ 77人 コピーリスクールさくらのさと保育園 延べ 281人 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の利用状況は26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われます。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要があります。 	5,352	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園において引き続き実施するとともに、民間保育所等の整備計画の中で実施の可能性を検討する必要があります。 	4,167	子ども保育課
99	74	駅前保育の整備	駅前等の利便性の高い場所で保育サービスを提供することについて、需要バランスに配慮しつつ、民間保育所の動向を注視しつつ、整備の必要性について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・4年4月1日 清水公園駅(東武野田線)東口駅前に、しみず空と社の保育園開園 定員 60人 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育所の利用ニーズ等を見極める必要があります。 	0	<ul style="list-style-type: none"> 現在の市内鉄道各駅の駅前若しくは駅周辺に整備されている保育所の利用状況については、駅に近い保育所等の保育需要は高く、待機児童の割合も高いため、整備(既存園の建替えを含む)の必要性を検討する必要があります。 	0	子ども保育課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
100	74	学童保育所の受入れ体制の整備	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。また、学校区単位では、過密化となっていないが、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	学童保育所の過密化を解消するために、現在、20小学校区において32箇所の学童保育所を運営しています。 【学童保育所全体数】32箇所 (内訳) 公設・公営 14箇所 公設・民営 16箇所 民設・民営 2箇所 ○入所児童延べ人数 公設・公営 5,682人 公設・民営 10,792人 民設・民営 1,098人	学童保育所の設備基準としては、「野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画(専用区画)の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上」とされています。この基準を超えて、学校区単位で過密化している箇所は令和5年3月に一旦解消されています。 また、学童保育所が複数あり、学校区単位では過密化となっていないが、入所児童数の申込状況により過密化が懸念される学校区4箇所については、抽選により35人の児童の振り分けを行い入所児童数のバランス改善に努めました。 引き続き児童数の推移を見ながら、小学校区単位で年間を通して過密化する場合は、施設整備を検討します。	11,435	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。 過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。また、学校区単位では、過密化となっていないが、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	42,990	児童家庭課
101	74	ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	育児支援を受けたい人で行いたい人が会員登録した組織により、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かり等を、社会福祉協議会に運営業務を委託して実施するとともに、多様なニーズに対応するため、提供会員の拡充を図ります。	○会員数(5年3月末現在) 利用会員: 1,150人 提供会員: 132人 両方会員: 37人 計: 1,319人 〔4年度実績〕 ○延利用件数:3,925件 ※主な利用内容 保育所・学童の送迎、及び帰宅後の支援	市報やホームページ、窓口受付時に事業の周知を図った結果、利用会員数は増加しましたが提供会員数、両方会員数は増減ありませんでした。 学童保育所や保育所の送迎の利用が多い傾向にあります。会員の利用頻度によって年度により件数が増減しています。 4年度は利用件数は増えていきます。 利用会員の増加数に比べ提供会員の増加が伸びていない地域の提供会員確保に努める必要があります。	7,234	・社会福祉協議会に委託し事業を継続するとともに、援助を受けることが多い学童保育所利用者の入会を促進します。また、事業の周知をホームページや各種通信により行います。 ・提供会員の少ない地域には利用会員の対象外となった会員に提供会員への移行を促すなど提供会員の増加に努めます。	8,604	児童家庭課
102	75	子育てサロン事業の充実	地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体・社会福祉法人へ委託し、交流・相談・情報提供・講座開催の基本4事業を引き続き実施していきます。	〔4年度実績〕 ゆう&みい子育てサロン 4,481人 ゆっくっくひろば 1,197人 どろんこの会「スマイル」 1,906人 (延利用者件数) 合計7,584件 ・令和4年8月から子ども館が指定管理となったことに伴い子育て支援拠点機能を持たせ子育て支援サービスの充実に努めました。 7館合計利用件数 4,727件	子ども子育て支援法に基づく地域子育て支援拠点として、交流・相談・情報提供・講座の基本4事業を実施するにあたり、NPO法人3団体に市から委託することでサービスを共通化し利便性の向上に努めています。	10,011	・引き続き委託事業として、育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、育児相談、情報提供、講座の開設などを実施していきます。	10,011	児童家庭課
103	75	つどいの広場事業の充実	閑宿地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図る場を設けると共に、アドバイザーが保護者からの相談を受け、助言を行うことにより子育てへの不安感を取り除くことや、育児負担を軽減する事業(交流・相談・情報提供・講座開催)を引き続きNPO団体へ委託し実施していきます。	〔4年度実績〕 利用状況(延べ) 大人: 551人 乳幼児: 569人 計: 1,120人 実施内容 子育て悩み相談、リズムあそび(キラキラ、ドレミ)、読み聞かせ(おはなしいっぱい)	閑宿地域における乳幼児とその保護者が気軽に集い打ち解けた雰囲気の中で語り合う中で交流を図るとともに育児相談等を行う場として子育て中の保護者の負担感の緩和に努めました。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化のため交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を実施しました。 令和4年8月1日から閑宿子ども館にて地域子育て支援拠点のサービスを実施したため、就学前に行う際のサービスの重複等注視しながら効果的な運営を図る必要がありますが、昨年より使用者は増加しました。	3,337	・閑宿地域の子育て拠点としてNPO法人への委託により事業を継続します。 ・地域子育て支援拠点における事業(交流・相談・情報提供・講座の4事業)の共通化を継続します。 ・利用者への聞き取りなどを実施し子育てに悩み、孤立する保護者がいないよう支援を行います。	3,337	児童家庭課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
104	75	地域子育て支援センターの充実	地域での子育て相談や親子間の交流等の情報交換ができることで、子育てに対する不安等の解消ができるよう、一層の充実を図ります。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	支援センター参加人数(延べ人数) ・野田東部みどり子育て支援センター 2,010人 (アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内) ・さくらんぼルーム 458人 (聖華保育園内) ・ぼかぼかひろば 215人 (アスク七光台保育園内) ・コアラルーム 695人 (聖華未来のこども園内) 計 3,378人	・令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援センターは4月1日から4月21日までは電話での育児相談のみとなりましたが、それ以降は、感染対策等を講じたうえで行事等を再開したため、利用者が増加しました。 新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、更なる子育て支援の充実が必要となります。	28,189	引き続き、電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し子育て支援や、情報交換等を行っていきます。 また、新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努めていきます。	27,438	子ども保育課
105	76	子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、保健師、心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置します。 また母子保健・子育て支援・発達支援など、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。 また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠などによる児童虐待のリスクの軽減なども図ります。	令和4年度からは組織の見直しに伴い、子ども支援室で行ってきた相談業務を子ども家庭総合支援課に統合し、子ども家庭総合支援拠点を有する子ども家庭総合支援課において、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談に応じました。 ・子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)対応件数(巡回相談含む) 相談件数(延べ) 2,421件 うち要保護以外 2,279件 要保護 142件 ・子どもの発達相談室の相談件数(心理士面談) 748件	・子どもの発達相談室では、18歳までの発達に関する相談支援等を実施しています。 ・未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについて、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携して支援しました。	0	・引き続き子どもの発達相談室では、18歳までの発達に関する相談支援等を実施していきます。 ・引き続き、子ども家庭総合支援拠点を有する子ども家庭総合支援課において、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談に応じます。	0	保健センター 子ども家庭総合支援課 障がい者支援課 指導課
106	76	相談・支援体制の整備、充実	生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の充実を図ると共に、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、就労準備支援事業を家計に課題を抱える生活困窮者には生活の再生に向けた家計改善支援事業により支援を行います。 また、離職により住居を失った又はその恐れが高い生活困窮者であって、就労能力及び就労意欲がある方には、住居確保給付金の支給等の支援を行います。	野田市パーソナルサポート企業体において次の事業を実施しました。 ○生活困窮者自立相談支援事業 新規相談者数 320人 継続相談者数 1,836人 支援件数 4,140件 うち電話 2,399件 就職決定者数 32人 ○就労準備支援事業 受付件数 90人 利用者数 90人 利用回数 713回 ○家計改善支援事業 新規相談者数 134人 継続相談者数 213人 改善者数 46人 ○住居確保給付金 支給人数 33人 延べ支給月数 113か月 支給金額 4,591,966円	新型コロナウイルス感染症への対応が落ち着きつつある中、生活困窮にかかる相談件数も減少傾向が見られます。 一方で、就労準備支援事業においては、前年度に比べて利用者数が大きく増加しており、これに伴い延利用回数も増加しました。この対象者については、課題の解消まで長期間要するため、複数年度にわたり継続的に支援を続ける必要があります。 自立相談支援事業における新規相談者は前年度より減少傾向にありますが、就職決定者数は同数でした。また、家計改善支援事業では、前年度よりも相談者数は大きく減る中で改善者数は同程度となっており、これらの事業を通じて自立につなぐ効果は上がったと考えられます。 個々の相談については、制度の狭間に陥ることのないよう、パーソナルサポートセンターが中心となり、各分野間で連携して支援を行いました。	44,544	○自立相談支援事業 経済的困窮者の就労相談のほか、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な困難を抱えている方を対象に、課題が複雑化、深刻化する前に相談に応じ、支援計画の下に寄り添い型の支援を継続的に実施します。 ○就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者、生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成から支援を計画的かつ一貫して行います。 ○家計改善支援事業 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにし、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行います。 ○住居確保給付金 住宅を喪失した者又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分を支給することで、生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を実施します。	52,405	生活支援課(パーソナルサポートセンター)

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
107	77	学習機会の提供、充実	<p>全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、子ども未来教室を実施します。</p>	<p>経済的な理由により学習機会の少ない中学生を対象に実施してきた「ステップアップセミナー」について、29年度からは、「子ども未来教室」として、受講者を限定することなく基礎学力の向上や学習習慣の定着を希望する中学生全体に拡大して英語と数学の学習支援を実施しました。さらに、30年度からは、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として、国語、算数の学習支援を実施しており、4年度も引き続き実施しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部休講期間が生じましたが、家庭学習用のプリントを配付し添削した後に返却する方式で実施しました。</p> <p>【対象者】 受講を希望する市内公立小中学校に通う小学校3年生及び中学校1年生から3年生まで</p> <p>【中学生】 教科:数学・英語 実施月:4月～3月 (年38回程度/週1回) 実施場所:公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 参加申込人数:338人 *1年生144人,2年生108人,3年生86人 延べ参加人数:7,624人 出席率:59.4%</p> <p>【小学校3年生】 教科:国語・算数 実施月:5月～10月 (11回程度/週1回) 実施場所:通学する小学校 参加申込人数:340人 延べ参加人数:3,325人 出席率:94.6%</p>	<p>○中学生 昨年度より実施回数が増えたことから、全体の延べ参加人数は大幅増となりました。 学習効果を確認するために実施した英語・数学の総合テストの結果を考察すると、問題の分野によっては正解が全くない生徒も多かったという課題が浮かび上がりました。</p> <p>○小学校3年生 延べ参加人数は昨年度より減となりましたが、出席率はほぼ横ばいでした。 事業終了後の児童アンケートでは、「算数または国語が好きになった」、「両方が好きになった」と回答した児童が約9割となり、学習への興味関心を高めることにつながりました。</p> <p>○全体 新型コロナウイルス感染症の影響により、休講とした期間がありましたが、継続して基礎学力の向上に取り組むため、自宅で自習するための学習プリントを配付しました。 児童、生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるためには、個々の理解度に応じた指導をしていく必要があります。</p>	25,899	<p>全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として「子ども未来教室」を開設します。</p> <p>【中学生】 教科:数学・英語 実施月:4月～3月 (年46回程度/週1回) 実施場所:公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校)</p> <p>【小学校3年生】 教科:国語・算数 実施月:5月～10月 ※夏休み期間中を除く (14回程度/週1回) 実施場所:通学する小学校</p>	37,561	生涯学習課
108	77	子ども医療費助成の拡大	<p>子育て世帯の負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成するもので、平成30(2018)年8月診療分から、3歳までの自己負担金を無料とし、制度の拡充を図っており、引き続き、対象年齢や無料化の拡大について検討します。</p>	<p>令和4年8月診療分より、小学6年生までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とし、併せて中学3年生までの自己負担金を300円から200円へと引き下げる制度拡充を致しました。</p> <p>(実績) 現物給付:220,130件 455,514,611円 償還払: 2,222件 27,325,956円 合計: 222,352件 482,840,567円</p>	<p>子ども医療費助成については、県の制度に基づき適正に実施していますが、市民要望や近隣各紙の状況を踏まえ、令和4年8月診療分より、小学6年生までの自己負担金を無料に、中学生の自己負担金を200円に制度拡充したことにより、令和4年度は令和3年度に比べると受給券の利用件数が増加し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。</p> <p>子ども医療費助成について、市町村間の地域格差が生じているため不平等の改善のための国での制度化や補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行う必要があります。</p>	498,101	<p>令和5年8月診療分より、中学3年生までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とする制度拡充を行い、引き続き子ども医療費助成を実施し子育て世帯の負担軽減を図ります。</p> <p>市県民税の未申告者の扱いなど制度の周知に努めるとともに、未申告者への対策を検討します。</p> <p>子ども医療費助成制度について、市町村間で生じている地域格差や不平等の改善のための国での制度化や、補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行います。</p>	497,707	児童家庭課
109	77	代替保育利用支援事業の実施	<p>保育所等の利用の決定を保留されている保護者や利用予約により保育所の利用が決定した保護者に対し、代替保育サービス(ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業)を利用した費用の一部を助成します。</p>	<p>代替保育利用支援事業は、子育てサービス利用支援事業へ変更となっています。 訪問型一時保育は事業廃止済。代わりに令和2年10月から認可外保育施設、一時預かり事業の利用費用一部助成制度を実施しています。</p> <p>・支給件数 432件</p>	<p>・利用者に徐々に周知されたこともあり、令和3年度と比較して利用者が増加しました。</p>	5,839	<p>対象となる保護者への周知をさらに図るとともに、幼児教育・保育無償化の影響を踏まえ保護者の様々な保育ニーズに対応できるよう、必要に応じて子育てサービス等利用支援事業の事業内容等の見直しを検討します。</p>	5,291	子ども保育課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
110	78	母子家庭・婦人相談の実施	母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	相談実績 ・母子家庭相談 : 694件 ・父子家庭相談 : 12件 ・婦人相談 : 106件 主な相談内容 ・母子家庭相談 資格取得や職業訓練、求職や転職などの就業に係る相談。母子福祉資金の貸付に係る相談。 ・父子家庭相談 児童扶養手当の受給に係る相談。資格取得や職業訓練などの就業に係る相談。 ・婦人相談 離婚に伴う養育費や生活費に係る経済的な相談。家賃助成に係る相談。	離婚直後で精神的に不安定なひとり親や自立に向け就労を希望しているひとり親に対して相談や必要な支援（経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援等）の情報提供を実施しました。 引き続き制度の周知に努めます。	4,769	引き続きひとり親家庭等の支援として相談事業を実施します。	6,088	児童家庭課
111	78	ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。なお、それぞれの相談を連携させるため、養育費等個別法律相談会の開催回数を増やして開催します。また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、引き続き、寡婦・寡夫控除のみなし適用を実施します。	○母子・父子自立支援員と主任児童委員による母子家庭訪問 件数:179件 ○母子・父子自立支援員のみ母子家庭訪問 件数:36件 ○無料法律相談会 実施:12回 相談者:31人 相談員:法律専門家1名 ○養育費等個別法律相談会 3回実施 実施日:10月6日 相談者:3名 相談員:弁護士1名 実施日:12月18日 相談者:4名 相談員:弁護士1名 実施日:2月7日 相談者:5名 相談員:弁護士1名 ○寡婦・寡夫控除のみなし適用 令和2年度で終了	平日及び休日に養育費等個別法律相談会と、希望者には母子・父子自立支援員による就労等の相談を合わせて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができました。 月1度の無料相談会と弁護士による個別法律相談会を実施し、定期的に相談窓口を設けることにより相談事業として一定の成果はありましたが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要があります。 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しが行われ、婚姻歴にかかわらず未婚のひとり親に対しても同一の「ひとり親控除」が適用され、令和2年度をもって未婚のひとり親に対する不利な扱いはなくなりました。	83	養育費等の問題に悩むひとり親に対して効果的な事業であることから、今後も引き続き母子寡婦福祉会による無料法律相談会と養育費等個別法律相談会を連携させるため、引き続き、相談回数を増やし複数回開催します。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、引き続き平日開催も実施します。 無料法律相談については、引き続き母子・父子自立支援員の離婚等の相談の際に「ひとり親家庭支援のご案内」の配布と合わせ法律相談の説明を行ったり、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて積極的に周知するとともに、市報への毎月の掲載、ホームページへの掲載を行います。あわせて、総務課市民相談係と連携を図り、養育費等の問題のある方には、児童家庭課に案内を依頼します。あわせて「無料法律相談チャリン」を総務課市民相談係に設置と配布を依頼します。 また、「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となっております。	108	児童家庭課 子ども保育課 学校教育課
112	78	母子・父子自立支援プログラムの策定事業の強化	母子家庭の母及び父子家庭の就業を支援するため、ハローワーク野田や市の無料職業紹介所と連携し、個々の母子家庭の状況やニーズに応じて、きめ細かな自立・就労支援を推進するとともに、支援体制の強化を図ります。	・プログラム策定件数:19件 (うち父子家庭の父:0件) ・就業実績 正規雇用 : 6人 非正規雇用:12人	個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果を上げました。 母子家庭においては、依然として就労収入が低いと、経済的自立に向け収入増につながる支援を行う必要があります。	973	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行きます。 28年4月より、アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施します。 新たに支援対象となった父子家庭への制度周知について、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の周知に努めます。	980	児童家庭課
113	78	ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供をします。	市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていましたが、事業の見直しを行い、28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更しました。 ・訪問事業所数 31社	雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知、啓発を図りました。 事業の見直しを行い、28年7月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供等啓発方法を検討する必要があります。	4,769	ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行います。 引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努めます。	6,088	商工労政課 児童家庭課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
114	79	雇用促進奨励金の活用	ハローワーク野田や市の無料職業紹介所のあっせんにより、ひとり親家庭の父、または母を雇用した事業主に対し、雇用した月の翌月から賃金の10%を奨励金として交付し、雇用の促進を図ります。	○雇用促進奨励金 51人に支給 (うち、ひとり親2人 113千円)	雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	1,841	○雇用促進奨励金 〔5年度予定〕 50人に支給予定 (ひとり親以外の高年齢者、障がい者を含む。)	3,033	商工労政課
115	79	母子家庭等における自立支援策の活用	母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」、「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数:16人 (資格の種別) 看護師6人、社会福祉士3人、美容師2人、理容師1人、介護福祉士2人、保育士1人、中学校教諭1人 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数:3人 (就業実績) 正規1人 非正規2人 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・支給人数:2人 (資格の種別) 介護福祉士実務者研修2人 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・受講修了時給付金:実績なし ・合格時給付金:実績なし	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要があります。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金について、市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の20%（上限10万円）から60%（上限20万円）に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図ります。 25年4月から父子家庭の父も支援の対象となったことから制度の周知に努めます。 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、親の学び直し及び児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与するため、事業の周知に努める必要があります。	14,641	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、支援の対象として拡充された父子家庭や、3年度に引き続き養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者が対象者となった時限措置が継続されることを含め、経済的自立に向けた施策の中心的な事業として引き続き活用の促進を図ります。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業について、31年4月から、雇用保険法の特定期間教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに活用の促進を図ります。 また、4年4月より専門実践教育訓練給付金の限度額が引き上げられました。 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、4年4月から、受講開始時給付金の創設及び受講修了時給付金の割合及び合格時給付金の割合が改正されたことから、引き続き事業の周知を図ります。	19,355	児童家庭課
116	79	ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知、啓発の推進	ひとり親家庭等の自立のための多様なニーズに柔軟に対応することを目的として、ひとり親になった直後の生活の安定などのために家庭生活支援員を派遣するとともに、経済的自立のため求職活動や残業時にも利用できるよう事業を拡充しており、引き続き、事業の周知、啓発を推進します。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援:7人 延べ49日 303時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) ・生活援助:1人 延べ8日 89時間	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状があります。 利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少している。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知、啓発が必要です。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知、啓発を図る必要があります。	865	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。	1,203	児童家庭課
117	79	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持ち、ひとり親家庭となって6か月以内で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 17件 ・申請件数 12件 ・助成金交付決定件数 12件 ・助成額 1,245,000円	昨年度から相談件数が3件増加し、申請件数も1件増加となり、利用者の入居時の経済的負担軽減を図ることができました。	1,245	ひとり親家庭で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部（家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度）を助成します。	1,178	営繕課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
118	80	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1件 申請件数 0件 入居保証 0件 うち保証料助成 0件 情報提供 0件 	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用がない状況となっております。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うとともに、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20	営繕課
119	80	保育所、学童保育所における児童の受け入れの円滑化	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所 ひとり親家庭の入所：343人 保育所において、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図りました。 保育所 ひとり親家庭の入所者：299人 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所について、入所希望者は全て入所することができています。 保育所について、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用調整基準の見直しを行い、ひとり親家庭の指数を高くし、両親世帯よりも優先入所できるよう配慮しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども保育課 0 児童家庭課 0 	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども保育課 0 児童家庭課 0 	児童家庭課 子ども保育課
120	80	児童扶養手当等の支給事業の推進	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、制度の情報提供を図るとともに、手当の趣旨を説明し、円滑な支給と適正な運用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当 受給者数：1,100人 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要があります。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要があります。 国の制度改正について、的確な情報提供と周知に努めます。 	563,075	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努めます。 返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他に、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は不在通知連絡を行い、納付を促していきます。 3年3月分（3年5月支払）から、障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正がされたことから、周知するとともに適格な支給を行います。 	587,742	児童家庭課
121	80	子育て情報の提供	のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。子ども支援室に市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、子育て情報サイト「にじいろnavi」とLINE公式アカウントにより情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 作成部数 6,500部 LINE配信 46回 ホームページ閲覧 11,133件 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、こども館等のイベントが再開し、「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月3回程度情報発信しました。 のだし子育てガイドブックは、これまで市の予算で作成していたものを、2019年度から企業広告を活用し、経費をかけずに無償で作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター 1,915 児童家庭課 0 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時や相談や来所等に子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行います。 「にじいろnavi」「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知に努めるとともに、新型コロナウイルス感染状況に合わせて必要な情報を発信していきます。 のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター 3,339 児童家庭課 0 	保健センター 児童家庭課
122	81	男性の地域活動への参画促進	男性が地域活動に参画するきっかけとなるような学習機会や情報を提供し、地域、文化及びスポーツ活動等への参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報を提供するため、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行し、情報提供に努めました。 6月15日号「男女共同参画週間」 11月15日号「産後パパ育休」について 	「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。引き続き、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、啓発を図る必要があります。	0	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行します。 6月15日号「家庭生活の充実」について 	0	人権・男女共同参画推進課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
123	81	地区社会福祉協議会の活動の促進	社会福祉協議会を中核とした地区社会福祉協議会において、地域福祉の課題やニーズを受け止め、地域性に応じた各種サロンの開催や訪問を実施するなど活動の促進を図ります。	「ふれあい・いきいきサロン事業」や地域の特性に応じた事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、事業を見直し、「ゆうあい訪問」等を実施しました。 コロナ禍における地区社協の方針を示すため「新型コロナウイルス感染症に配慮した地区社協活動ガイドライン（第2次改訂版）」を作成し、各地区社協に配布しました。	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防のため、ほとんどの地区社協活動が中止となりました。 新型コロナウイルス感染予防対策を考慮したうえで実施できる活動を検討する必要があります。 また、感染症収束後の活動再開に向けて準備を進める必要があります。	0	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動を再開し、活性化を図ります。	82	社会福祉協議会
124	82	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備	市民誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会を核として各種養成講座を開催するとともに、情報提供や活動のアドバイスのできるリーダーの養成、ボランティア活動の連絡調整や活動の企画等を行う適切なコーディネーターの養成を図ります。 あわせて、生涯学習ボランティアの養成を図ります。	○ボランティアセンター 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施した上で、地区社会福祉協議会と連携し「地区社協ボランティアスタッフ懇談会」を実施しました。	コロナ禍において感染拡大防止対策を実施した上で懇談会を行いました。 地区社会福祉協議会のニーズに即した研修会や講座を継続的に実施する必要があります。	5	地区社会福祉協議会ボランティアスタッフ懇談会（地区社会福祉活動が充実できるようにスタッフの関心に即した研修及び講座）を開催します。	85	社会福祉協議会 生涯学習課 公民館
				○生涯学習課、公民館 学校支援ボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、公民館を会場とした「シルバーリハビリ体操」指導士が活動がしやすいよう協力しました。	○生涯学習課、公民館 学校支援ボランティア養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、今後も講座を開講し、地域で学校支援を行うことの意義やボランティアの楽しみ方について理解を深めていく必要があります。今後の活動を進めて行く上では、学校と学校地域支援本部（地域教育コーディネーター）と公民館のより綿密な連携が必要です。 また公民館では、指導士の養成につなげるためのシルバーリハビリ体操体験会の実施会場として部屋を提供しました。今後も定期的に実施できるよう引き続き環境の整備に努めていく必要があります。	0 0	○生涯学習課、公民館 生涯学習ボランティア養成講座 実施月：未定 実施場所：未定 なお公民館においては、引き続きシルバーリハビリ体操の指導士をはじめ、ボランティア活動に参加したい人が活動しやすい環境づくりを通じて生涯学習ボランティアの養成につなげてまいります。		
125	82	行政職員の地域活動への参加	地域活動をより活性化し、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、市職員の地域活動への参加を推進します。	下記の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しています。 ○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日：4月6日 会場：中央公民館 参加者数：35人 ○新規採用職員研修（第二次）「地域貢献（ボランティア活動）について 消防団の取組について」 実施日：10月25日	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えています。 また、令和4年度は中止となりましたが、例年行われている夏の踊り七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ています。 一方で、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にあります。	0	下記の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しています。 ○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日：4月6日 会場：中央公民館 参加者数：32人 ○新規採用職員研修（第二次）「地域貢献（ボランティア活動）について 消防団の取組について」 実施予定日：10月19日	0	人事課
126	82	託児サービスの拡充	育児期における女性の社会参加を支援するため、各種講演会等の行事の際の託児サービスの拡充を図ります。	○児童家庭課 就業支援講習会実施の際等に「野田市母子寡婦福祉会」に委託している「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を活用し託児サービスを実施しました。 日常生活支援事業実績 ・就業支援講習会 7人 延べ49日 303時間 ・養育費等個別法律相談 0人 ・生活支援 1人 延べ3日 89時間 (保育所持機時に利用はなし)	パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができました。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パソコン講習会等が平日夜間から土曜昼間へ変更となりました。土曜日は保育所が開所しているため託児の利用者数が減少しました。	865	子育てを行っている保護者対象の就業支援講習会実施の際等に引き続き託児サービスを実施します。 事業の周知について、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。	1,203	児童家庭課 人権・男女共同参画推進課 各課
				○人権・男女共同参画推進課 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般市民を対象とした講演会、出前講座が一部中止となったこともあり、託児サービスの実施はありませんでした。	一般市民対象の講演会の際には、参加希望者のニーズにより、託児サービスを実施する必要があります。	0	一般市民を対象とした講演会を開催する際は、参加者の要望に応じて託児サービスを行います。	6	
				○子ども保育課 保育士合同就職説明会の際に、託児サービスを実施しました。	保育士合同就職説明会の託児は、保育士等が担当し、適正に対応することができました。	0	子育てを行っている保護者も対象に含まれる、保育士合同就職説明会では、引き続き託児サービスを実施します。	0	

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
127	82	地域活動施設の整備	地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し、計画的に支援を実施します。	桜台自治会館増築工事 4,580,000円 新田戸自治会館修繕工事 4,050,000円	桜台自治会館増築工事、新田戸自治会館修繕工事に対して支援を行い、地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。集会施設の支援を希望する自治会は多い為、今後も効率的な支援を実施してまいります。	8,630	地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。集会施設の整備に対し支援を行います。 ・古布内山坪中央自治会 ・二ツ塚自治会 ・武者土自治会 ・今上上下谷自治会 ※4団体を予定	12,000	市民生活課
128	83	職業能力開発に係る講座の充実等	女性の職業能力の開発を支援するため、受講ニーズに合わせた講座内容を検討し、内容の充実を図ります。 また、県共生センターで開催される女性の職業能力開発講座等の情報を広く市民に提供します。	ひとり親家庭就業支援講習会の実施 実施日:5月～2月 実施場所:野田地域職業訓練センター 参加人数:30人 千葉県県男女共同参画センターから届く講座情報等を公共施設へ設置しています。	ひとり親家庭就業支援講習会については、パンフレットやチラシ等により周知を図り、活用の促進に努めました。また、元年度からはパソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応しています。	1,748	ひとり親家庭就業支援講習会 引き続きパソコンだけではなく日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応します。 実施日:5月～2月 実施場所:野田地域職業訓練センター 千葉県男女共同参画センターから届く講座情報等を公共施設へ設置してまいります	1,769	商工労政課 児童家庭課 人権・男女共同参画推進課
129	84	女性の再就職支援セミナーの開催	再就職を希望する女性を対象として、21世紀職業財団と連携を図り、地域職業訓練センターを活用して再就職セミナーを開催し、女性の就労を支援します。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市柏市、我孫子市との共催による「全年齢向け再就職支援セミナー」の開催。 実施日:12月19日 実施場所:野田地域職業訓練センター 参加人数:17人(うち野田市からの女性参加者4名)	全年齢向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は1人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	0	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施予定日:12月18日 実施場所:野田地域職業訓練センター 定員:30名	0	商工労政課
130	84	女性、中高年齢者の就業機会の拡大	女性や中高年齢者の求職に対し、ハローワーク野田等と連携を図りながら、情報提供の充実、相談窓口の強化等により、就業機会の拡大を図ります。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市柏市、我孫子市との共催による「全年齢向け再就職支援セミナー」の開催。 実施日:12月19日 実施場所:野田地域職業訓練センター 参加人数:17人(うち野田市からの女性参加者4名)	全年齢向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は1人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	0	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施予定日:12月18日 実施場所:野田地域職業訓練センター 定員:30名	0	商工労政課
131	84	就業相談の充実及び就労支援の推進	市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うと共に、各企業に対し、求職者のあつせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労等の総合的な支援を行います。	市独自の無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めました。 【利用実績】 来所者数 2,180人 新規求職者数 360人 相談者数 1,619人 紹介者数 123人 就職者数 54人	雇用促進として効果があると考えられるため、松戸公共職業安定所野田出張所と連携を取りながら、求人情報の充実を図るとともに事業主に対して求職者をあつせんしました。	1,600	更なる周知を図り、無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めます。	1,772	商工労政課
132	84	女性のチャレンジ支援の推進	各分野での人材育成を目指し、女性のチャレンジを総合的に支援するとともに、理工系分野等従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを重点的に支援するため、情報収集・提供を行います。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図りました。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供しました。	女性の起業・創業を支援、理工系分野等へのチャレンジを支援するため、関係資料等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図ります。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	0	商工労政課 人権・男女共同参画推進課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
133	85	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進(基本目標Ⅳ 89 再掲)	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる啓発を実施しました。 男女共同参画に関連する資料について、商工労政課窓口へ配置を依頼しました。 人権・男女共同参画に関するパネル展により啓発を行いました。 ○フレッシュ11月15日号 「産後パパ育休」について ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月15日から3月20日まで	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる啓発を行う必要があります。	0	男女共同参画推進だより「フレッシュ」にて、男性の社会参加につながる啓発を行います。 ワーク・ライフ・バランスに関する資料等が届いた際には、商工労政課と人権・男女共同参画推進課窓口、女性情報コーナーへ配置します。 男女共同参画に関するパネル展を開催します。	0	人権・男女共同参画推進課 商工労政課
134	87	健康教育の充実	生活習慣病や骨粗しょう症、メタボリックシンドローム等の予防について、知識の普及及び情報提供を推進するため、健康教育の充実を図ります。	講演会、骨太教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行いました。 集団健康教育:30回 参加延べ人数:614人 【内訳】 ・骨太教室 4回 57人 ・講演会 7回 110人 ・集団健康教育(一般) 19回 447人 集団健康教育(一般)内訳 ウォーキング講演会 3回 42人 食生活改善推進委員全体研修会 5回 188人 食生活改善推進員養成講座1回 4人 食推伝達 10回 213人	・各教室等で知識の普及と情報提供を行うことができました。	保健指導 550 食推 589 計1,139	・講演会や健康に関係する事業を通じて市民に知識の普及や情報提供を行います。	保健指導 747 食推 1,074 計1,821	保健センター
135	88	健康づくり実践活動事業の推進	市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示会及び発表会等を行うとともに、市民が自らの健康づくりについて考える機会を提供するため、「健康づくりフェスティバル」を開催します。	各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行いました。 実施回数:3回 参加延べ人数:183人 【内訳】 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク2022 127人 ・口腔がん検診での骨密度測定 44人 ・保健推進員主催研修会での検診申込受付 12人	・各種団体の参加者へアプローチすることで、健康増進事業のターゲット層に啓発を行うことができました。 健康作りに関心のない新規の参加者を増やすことが十分にできていません。	0	・各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行います。	10	保健センター
136	88	母子健康教育の充実	妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、保健師、心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置します。また母子保健・子育て支援・発達支援など、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。 また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠などによる児童虐待のリスクの軽減なども図ります。	母子健康手帳交付数 837人	・妊娠届と母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が聞き取りの中で、ハイリスクで支援が必要な方を早期発見し、関係機関との連携のうえ、より安心安全な環境で出産子育てができるよう支援しました。	514	・妊娠届と母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が聞き取りの中で、アセスメントシートを活用し、ハイリスクで支援が必要な方を早期発見介入に努める。国が実施する「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を活用し、妊婦の早期発見や支援に努めます。	529	保健センター

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
137	89	両親学級の充実	妊娠、出産及び育児に関する正しい知識を修得し、仲間づくりをすることにより育児不安の軽減と孤立を防ぎ、健全な子どもを産み育てることができるよう両親学級を開催します。 また、夫婦で子育てする意識を高めるため父親の両親学級への参加を啓発し、父親の育児参加を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(平日8回、日6回) 受講者 延175人 ・コースⅡ 12回(平日6回、土日6回) 受講者 延195人 ・同窓会 0回 参加者 延0人 ・交流会 0回 参加者 延0人 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつに関する内容・子育て情報(遊び場や相談場所等)や土曜日・日曜日開催は好評でした。 ・令和4年度については、昨年同様新型コロナウイルス感染症が流行していたため、事業内においても感染症対策を講じ、人数を制限して開催するとともに、野田市公式動画チャンネル(YouTube)にて両親学級の動画を配信し、直接参加できない方にも内容を見てもらうことにより、育児の知識や手技を学んでもらうよう努めました。 ・4夫の妊婦体験は感染対策を講じながら実施を再開し、好評でした。 ・R5.5.8から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に分類されますが、両親学級が妊婦を対象としていることから、感染症対策を引き続き行い、実施する必要があります。 	63	<ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦(経産婦の希望者含む)及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識の習得を促します。 ・子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行います。 ・新型コロナウイルス感染症がR5.5.8~5類感染症になりましたが、同窓会や交流会は妊婦や乳児が対象なので、再開は感染状況を確認しながら慎重に検討していきます。 ・参加者からのアンケートにおいて、父親向けの妊婦体験が好評であったことから、感染対策を講じながら引き続き実施していきます。また、ミルクの作り方を知りたいとの要望があったことから動画を作り講義に使用していきます。 	69	保健センター
138	89	思春期の健康教育の推進	豊かな母性、父性を育むため、家庭や学校、地域ぐるみで命の大切さについて考える機会を持つとともに、性に関する正しい知識、能力、技術を身に付けるよう健康教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターが野田市内の中学校を対象に、開催希望校において実施しました。 ○中学校:11校 1270人 対面式:10校 Zoom式:1校 ○養護教諭対象研修会(7月実施) 市内中学校養護教諭12人参加 (南部中学校は養護教諭が2名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業では取り扱うことが難しい内容や知識を学べる機会となっています。近年はSNSによる見知らぬ人との出会いから望まない妊娠や若年妊娠、性感染症等が増加傾向にあり、助産師による講演会は正しい知識の普及や啓発に有効であったことが参加者からのアンケートでも読み取れました。引き続き思春期講演会で正しい知識を伝えるとともに、各中学校での課題等にも対応していく必要があります。令和4年度は中学校の養護教諭向けに助産師による「養護教諭対象研修会」を実施しました。養護教諭からは、性についての新しい知識を学ぶ機会となり、他の養護教諭と情報交換もでき、今後生徒や保護者と関わるうえで大変有意義な研修会であったとの意見も聞かれました。 	253	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度も生徒向けの思春期講演会及び養護教諭対象研修会を実施します。 実施予定中学校 11校 ・対面式:11校の予定 養護教諭対象研修会(7月実施予定) 市内中学校養護教諭12人参加 (南部中学校は養護教諭が2名参加) 	365	保健センター 指導課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
139	91	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	<p>生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組めます。</p> <p>生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。</p>	<p>○生涯学習相談386件</p> <p>○各種講座・教室</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、高齢者の生きがいづくりや地域活動の機会の提供、また、健康を保ち仲間づくりをするための講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきライフセミナー 実施月:7月～11月(3回) 実施場所:中央公民館 参加:61人 ・東部長寿教室 実施月:7月～10月(4回) 実施場所:東部公民館 参加:82人 ・梅郷ふれあい大学 実施月:10月～12月(3回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加:81人 ・北部長寿大学 実施月:7月～12月(5回) 実施場所:北部公民館 参加:194人 ・川間新星大学院 実施月:6月～12月(4回) 実施場所:川間公民館 参加:275人 ・ニュースポーツ体験講座 実施月:6月～10月(3回) 実施場所:川間公民館 参加:38人 ・福田長寿教室 実施月:6月～12月(8回) 実施場所:福田公民館 参加:116人 ・長寿教室 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:関宿中央公民館 参加:110人 ・せきやど長寿大学 実施月:9月～12月(4回) 実施場所:関宿公民館 44人参加 ・二川はつらつ大学 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:二川公民館 参加:98人 ・いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月:5月～2月(5回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 参加:285人 	<p>○生涯学習相談</p> <p>市民の学習は新型コロナウイルス感染症対策を実施した上での活動であったが、昨年度より相談件数は増加しました。</p> <p>多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができました。今後も引き続き、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要があります。</p> <p>○各種講座・教室</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模は縮小されましたが、講義や運動、レクリエーションを通して、高齢者相互の生きがいづくり、地域活動の機会を提供することができました。また、話しやすい環境のなかで仲間づくりの場を創出することができました。</p> <p>今後、より多くの高齢者の参加促進のため、開催方法を工夫しながら、魅力ある講座内容の充実を図ることが課題です。世代間交流により、子どもたちに高齢者の知恵や知識を受け継ぐ機会も増やしていく必要があります。</p>	<p>(中央) 0</p> <p>(東部) 40</p> <p>(南部梅郷) 30</p> <p>(北部) 85</p> <p>(川間) 114</p> <p>(福田) 80</p> <p>(関宿中央) 20</p> <p>(関宿) 30</p> <p>(二川) 42</p> <p>(木間ヶ瀬) 0</p>	<p>○生涯学習相談</p> <p>多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、窓口相談の充実を図っていきます。</p> <p>○各種講座・教室</p> <p>感染症対策に努めながら、高齢者の生きがいづくりや地域活動の機会の提供、また、健康を保ち仲間づくりをするための講座を開催していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきライフセミナー 実施月:7月～11月(5回) 実施場所:中央公民館 ・東部長寿教室 実施月:7月～10月(6回) 実施場所:東部公民館 ・梅郷ふれあい大学 実施月:9月～12月(4回) 実施場所:南部梅郷公民館 ・北部長寿大学 実施月:7月～12月(7回) 実施場所:北部公民館 ・川間新星大学院 実施月:6月～12月(4回) 実施場所:川間公民館 ・福田ふれあい教室 実施月:6月～12月(6回) 実施場所:福田公民館 ・長寿教室 実施月:6月～12月(6回) 実施場所:関宿中央公民館 ・せきやど長寿大学 実施月:9月～12月(4回) 実施場所:関宿公民館 ・二川はつらつ大学 実施月:6月～12月(5回) 実施場所:二川公民館 ・いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月:5月～2月(8回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 	<p>(中央) 50</p> <p>(東部) 90</p> <p>(南部梅郷) 50</p> <p>(北部) 70</p> <p>(川間) 60</p> <p>(福田) 70</p> <p>(関宿中央) 150</p> <p>(関宿) 30</p> <p>(二川) 100</p> <p>(木間ヶ瀬) 0</p>	生涯学習課 公民館 高齢者支援課 スポーツ推進課
				<p>○スポーツ教室(自主事業含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進課事業 1教室 ・総合公園体育館 12教室 ・関宿総合公園体育館 18教室 ・春風館道場 5教室 <p>○指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員講習会 <p>○生涯スポーツ推進事業(剣道)</p> <p>○市民駅伝競走大会 実施場所:総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース</p> <p>○野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所:スタート・ゴール地点:清水公園 エントランス</p> <p>○産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所:保健センター駐車場</p>	<p>各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、幅広い市民の皆様に参加していただきました。</p> <p>今後も市民の誰もが参加できるスポーツ教室、スポーツ大会等を企画し、開催していく必要があります。</p>	1,468	<p>○スポーツ教室(自主事業含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進課事業 1教室 ・総合公園体育館 19教室 ・関宿総合公園体育館 20教室 ・春風館道場 6教室 <p>○指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員講習会 <p>○生涯スポーツ推進事業(山岳)</p> <p>○市民駅伝競走大会 実施場所:総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース</p> <p>○野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所:スタート・ゴール地点:清水公園 エントランス</p> <p>○産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所:保健センター駐車場</p>	1,598	
				<p>○野田市いきいきクラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール大会(中止) ・ニュースポーツ大会(中止) ・健康づくりの日(中止) ・グラウンド・ゴルフ大会(10月29日) 実施場所:関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場 	<p>○野田市いきいきクラブ連合会</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各大会は規模の縮小や中止となっています。クラブ数及び会員数が年々減少しているため、新規入会者の促進を図る必要があります。</p>	<p>野田市いきいきクラブ連合会補助金 1,200</p> <p>野田市いきいきクラブ連合会健康づくり事業補助金 250</p>	<p>野田市いきいきクラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール大会(9月) ・グラウンド・ゴルフ大会(10月20日) ・ニュースポーツ大会(11月3日、3月8日) ・健康づくりの日(1月26日) 	<p>野田市いきいきクラブ連合会補助金 1,200</p> <p>野田市いきいきクラブ連合会健康づくり事業補助金 250</p>	

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
140	91	世代間・地域間交流の促進	<p>小・中学校で生活科や総合的な学習の時間等を利用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図ります。また、保育所で地域の高齢者との触れ合い事業を実施し、交流を図ります。</p>	<p>○指導課 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設等へ訪問しての体験学習や交流会を中止としました。 小学校のクラブ活動では、地域人材を活用した昔遊び等を実施することができました。</p> <p>○子ども保育課 中根保育所、南部保育所では5月に「野菜の苗植え」を介して交流を実施し、福田保育所では5月に「花の植え替え」や「野菜の苗植え」を介して交流を実施したが、その他保育所では新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。</p> <p>○高齢者支援課 岩木小学校老人デイサービスセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、岩木小学校との協議で交流を見合わせることで合意しています。再開時期については未定となっております。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問しての体験学習や交流会を中止しましたが、学校に講師を招き、昔遊び等のクラブ活動を実施することができました。 地域の方を講師に招き、職業講話や体験学習を実施することができました。</p> <p>4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設によっては交流を中止しましたが、保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められています。高齢者と一緒に花の苗植えや芋掘りを行なうことで高齢者は社会参加になり、子どもたちは世代間交流を図ることが出来ます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、利用者様からも心配であるとの意見があったことから、交流の中止はやむを得ない状況です。</p>	0	<p>施設等へ訪問しての体験学習や交流会の実施、小学校のクラブ活動などで、地域人材を活用した昔遊び等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、可能な限り実施していきます。</p> <p>昨年が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いくつかの園ではふれあい事業が実施できませんでした。今年度からは新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、今後は高齢者との、触れ合いの充実に向けていきます。</p> <p>再開時期について協議してまいります。</p>	0	指導課 高齢者支援課 子ども保育課
141	91	地域包括支援センターの充実	<p>総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っております。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 24,486件 うち虐待等権利擁護に関する件数 743件 うち成年後見制度に関する件数 127件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議 実施回数:30回 参加人数:354人 高齢者支援課 4回 36人 中央 4回 41人 東 3回 34人 南第1 3回 37人 南第2 3回 56人 北 5回 72人 関宿 8回 78人</p> <p>・地域ケア地区別会議 実施回数:8回 参加人数:216人 (内訳) 中央 1回 27人 東 1回 20人 南第1 1回 29人 南第2 3回 69人 北 1回 36人 関宿 1回 35人</p> <p>・地域ケア包括会議(1回) 実施日:2月22日 35人</p> <p>・地域ケア推進会議 実施回数:1回</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議 実施回数:1回 書面開催</p> <p>○地域包括支援センター職員研修 実施回数:4回 参加人数:94人</p> <p>要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。</p>	<p>高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローしています。</p> <p>地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしています。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っております。</p> <p>高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。 また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っています。 今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用します。</p>	50	<p>地域包括支援センターの充実 総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図ります。</p> <p>○総合相談 ○【包括的継続的ケアマネジメント支援】地域ケア会議 ○【権利擁護】 高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ○地域包括支援センター職員研修</p>	71	高齢者支援課	

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	所管部署
142	92	認知症サポーター育成事業の推進	特に重要性が増している、認知症高齢者に係る取組を重点的に推進するため、認知症を理解し認知症とその家族を見守る、認知症サポーターを育成し、市民の手で安心して暮らせるまちづくりを展開していけるよう支援します。	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しました。 また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行いました。 ・認知症サポーター養成講座 実施回数:40回 参加人数:1,802人 ・認知症サポーターステップアップ講座 実地回数1回 参加人数:6人	認知症サポーター養成講座に加え、新たに「認知症サポーターステップアップ講座」を実施しました。認知症を正しく理解した応援者を増やすため、コロナ禍においても感染症対策を講じた上で、引き続き講座を実施する必要があります。	263	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催します。 また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行います。	319	高齢者支援課
143	92	高齢者等の生活の安全の確保	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。また、災害に備え、野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の整備を図ります。	○市民生活課 高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための講座（消費生活出前講座）を実施、また、安全安心まめメールの配信を増やし、注意喚起や啓発を行いました。 講座実施回数: 9回 参加人数:153人 メール配信: 26回 野田市防犯組合支部活動補助金 ○高齢者支援課・障がい者支援課 制度の見直しを行うこととしていたため、要支援者名簿の配布を中止しました。 避難行動要支援者数 4,842人（内同意のあった者3,937人） 令和5年3月31日現在	新型コロナウイルス感染が収束してきたことから、消費生活出前講座の開催の依頼が増え、消費生活センターの周知活動が来ました。また、まめメールの配信を増やし、注意喚起や啓発を行うことが出来ました。 引き続き、関係部局と連携し、消費生活センターの周知や出前講座の活用を推進します。 野田市防犯組合が行う防犯活動を支援し、12月に年末一斉パトロールを実施しました。 例年、高齢者が多く集まる催し物や講座等々に合わせ、振り込め詐欺被害防止の防犯キャンペーンを実施しました。 自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に登録されていることや、高齢化により支援者が見つからないなどの課題があること及びハザードマップの改定により、避難行動要支援者支援計画の見直しが必要です。	40 3,656 1,353	関係部局と連携し、消費生活センターの周知を図るとともに、消費生活出前講座の活用を推進します。 また、安全安心まめメールで情報発信を行い、引き続き注意喚起や啓発を行います。 防犯組合の活動を支援し、年末一斉パトロールや防犯キャンペーン等を実施し、地域ぐるみの防犯活動を推進します。 避難行動要支援者支援計画の見直しを行います。	40 3,711 1,338	市民生活課 高齢者支援課 障がい者支援課
144	92	障がい者総合相談の充実（基本目標 I 16 再掲）	基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	2年度から第二の福祉ゾーンに社会福祉法人が共同生活援助、短期入所事業所及び相談支援事業所を設置し、相談支援事業所に基幹相談支援センター業務を委託しました。また、相談支援業務を市内の相談支援事業所に委託し、基幹相談支援センターを中心とした相談機能の強化と質の向上を図りました。 基幹相談支援センター、相談支援事業所及び市が連携し、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細やかな支援を図りました。 4年度の相談支援事業の実績は10,568件	障がい者基幹相談支援センターを中心とした市内の相談支援体制の強化は、概ね順調に進んでいます。基幹相談支援センターと、市内指定特定相談支援事業所との役割分担を明確にし、今後もきめ細かな支援を図ります。	30,646	基幹相談支援センター及び市内指定特定相談支援事業所と連携しながら、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、きめ細かな支援を図ります。	32,245	障がい者支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
145	91	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の活用	地区社会福祉協議会が実施する事業の一環として、高齢者向けの「ふれあいいきいきサロン事業」等を実施するとともに、障がい者の社会参加の促進を図ります。	「ふれあい・いきいきサロン事業」や地域の特性に応じた事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、事業を見直し、「ゆうあい訪問」等を実施しました。 コロナ禍における地区社協の方針を示すため「新型コロナウイルス感染症に配慮した地区社協活動ガイドライン（第2次改訂版）」を作成し、各地区社協に配布しました。	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防のため、ほとんどの地区社協活動が中止となりました。 新型コロナウイルス感染予防対策を考慮したうえで実施できる活動を検討する必要があります。 また、感染症収束後の活動再開に向けて準備を進める必要があります。	0	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動を再開し、活性化を図ります。	0	社会福祉協議会
146	93	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援（高齢者世帯要件）（心身障がい者世帯要件）	【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみの世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方のいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方のいる世帯 それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 1件 ・申請件数 1件 ・入居保証 1件 うち保証料助成 0件 ・情報提供 0件	相談件数は昨年と同数でしたが、申請件数が1件増加しました。 保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていることから利用者が少ない状況となっています。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮している高齢者世帯又は心身障がい者世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うとともに、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20	営繕課 高齢者支援課 障がい者支援課
147	94	「介護予防10年の計」の推進	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう「介護予防10年の計」として、シルバーリハビリ体操を中心とした6つの事業を展開。各事業では、高齢者が行う活動の支援など健康の維持に役立つ支援をします。	(ア) 体験教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため8・9月は中止しましたが、それ以外は実施。実施回数40回、参加者数441人でした。 体操教室は感染拡大防止のため中止しました。 初級指導士養成講習会は、第19回を5年1月24日から2月21日に実施。養成数12人。 (イ) 本講座は感染拡大防止のため8・9月は中止しましたが、それ以外は実施。出張本講座は5年2月より再開。出前講座は中止。本講座開催数403回、参加者数3,821人（延べ）。出張本講座開催数10回、参加者数137人（延べ）。 (ウ) 開設数28か所（開催は24箇所）。 (エ) オリジナル体操作成委員4人、介護支援ボランティア264人、介護予防サポーター49人、シルバーリハビリ体操初級指導士211人、のだまめ学校ボランティア205人 (オ) サポート企業登録 4社、サポート企業において、のだまめ学校のスケジュールを配架 (カ) 市報コラム「シリーズ介護予防10年の計」（12回）	シルバーリハビリ体操は、養成講習会を再開しましたが、参加者が定員に達していないため、指導士数が少ない閑居地域で実施します。また、体験教室は月4回の実施となっていたことから、従来どおり全11公民館等で月に各1回実施します。更に、指導士による体操教室を再開します。 のだまめ学校はリピーターが多いため、地域に出向く出張本講座で新規参加者の増加を図ります。また、中止していた出前講座を再開します。 介護支援ボランティアは、感染拡大防止のため受入施設が少なくボランティア活動が難しい状況のため、受入先の把握を行います。	22,249	(ア) 指導士養成講習会（全3回）、体験教室（全11公民館で月に各1回実施）、体操教室、フォローアップ研修会（全12回）の実施 (イ) 本講座開催数912回、出前講座65回 (ウ) のだまめ学校の出前講座やシルバーリハビリ体操を実施するなど、各事業との連携を図ります。 (エ) 指導士養成講習会を実施し、養成数の増加を目指す。介護支援ボランティア説明会を開催します。ボランティア受入施設での受入状況を確認します。	32,439	高齢者支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
148	94	地域包括支援センターの充実 (基本目標V 137再掲)	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	<p>総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っております。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 24,486件 うち虐待等権利擁護に関する件数 743件 うち成年後見制度に関する件数 127件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議 実施回数:30回 参加人数:354人</p> <p>高齢者支援課 4回 36人 中央 4回 41人 東 3回 34人 南第1 3回 37人 南第2 3回 56人 北 5回 72人 関宿 8回 78人</p> <p>・地域ケア地区別会議 実施回数:8回 参加人数:216人 (内訳) 中央 1回 27人 東 1回 20人 南第1 1回 29人 南第2 3回 69人 北 1回 36人 関宿 1回 35人</p> <p>・地域ケア包括会議(1回) 実施日:2月22日 35人</p> <p>・地域ケア推進会議 実施回数:1回</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議 実施回数:1回</p> <p>○地域包括支援センター職員研修 実施回数:4回 参加人数:94人</p>	<p>高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローを行っています。</p> <p>地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしています。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っています。</p> <p>高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っています。今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用します。</p>	50	<p>地域包括支援センターの充実 総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図ります。</p> <p>○総合相談 ○【包括的継続的ケアマネジメント支援】地域ケア会議 ○【権利擁護】 高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ○地域包括支援センター職員研修</p>	71	高齢者支援課
149	94	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備推進	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を推進し、介護看護サービスの充実を図ります。	<p>第8期シルバープラン(R3年度~R5年度)においては、事業者からの整備意欲がある場合に、圏域のバランスを考慮し対応するものとしています。4年度においては、整備意欲のある事業者が見受けられなかったことから、公募は行いませんでした。</p>	<p>介護サービス事業においては、介護職の人材確保に課題があることから、整備意欲のある事業所を確認したうえで県の整備費等補助金を確保し、支援する必要があります。</p>	0	<p>事業者からの整備意欲がある場合に、圏域のバランスを考慮し対応します。</p>	0	高齢者支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
150	94	居宅サービス、 介護予防サービスの充実	居宅サービス、介護予防サービスの充実を図り、在宅ケアの推進に努めます。また、介護現場における介護人材の確保及び定着のため、介護従事者の支援を図ります。	<p>市民の需要に十分対応できるよう、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底を図ります。</p> <p>○野田市介護事業者協議会 ・実施日：10月5日 参加人数：7人 第49回国際福祉機器展視察 ・実施日：8月30日 参加人数：27人 「第1回業務継続計画(BCP)作成研修会『BCP概論/災害事例』」 ・実施日：9月27日 参加人数：16人 「第2回業務継続計画(BCP)作成研修会『災害対策/計画立案1』」 ・実施日：11月29日 参加人数：49人 「第3回業務継続計画(BCP)作成研修会『自然災害対策/BCP計画立案2』」</p> <p>○野田市介護支援専門員協議会 ・実施日：9月17日 参加人数：52人 「高齢者虐待防止に向けた介護者への支援」 ・実施日：11月19日 参加人数：49人 「新型コロナウイルスやその他感染症の予防について、施設での感染対策について」</p>	各協議会とも、野田市の介護人材の資質向上のためにそれぞれ事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部は実施できませんでした。 介護保険制度の周知や介護（介護予防）サービスの充実を図るための活動を、オンライン等の方法も活用しながら実施してまいります。	30	市民の需要に十分対応できるよう、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底を図ります。	30	高齢者支援課
151	94	家族介護者等 助成事業の活用	家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者（要介護4、5の方）を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	100,000円×2名	支給件数は少ないが、今後も在宅で要介護者を介護している家族を支援していく必要があります。このため、家族介護慰労金支給の対象となる可能性がある対象者に対し、勧奨通知を行います。	200	1年以上継続して要介護4又は5の認定を受けている方を介護している家族で、世帯全員が市民税非課税であり、市税を長期間滞納しておらず、過去1年間に介護保険サービスを利用せず（年間7日間までの短期入所生活介護及び短期入所療養介護の利用を除く）、かつ、過去1年間に通算90日を超える入院をしていない重度要介護者を介護している介護者に、家族介護慰労助成金として年額10万円を支給します。	200	高齢者支援課

第4次野田市男女共同参画計画 施策の進捗状況

番号	ページ	具体的施策	概要	4年度			5年度		所管部署
				実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業予定	予算額 (千円)	
152	96	外国人のための生活情報の提供	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めていくほか、様々な行政情報について多言語での翻訳が可能になるよう進めていきます。また、在住外国人の増加等に対応するため、市民サービスの多言語化の対応を進めていきます。	<p>○窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を令和2年度から開始し、令和4年度は4資料について最大5言語に翻訳しました。</p> <p>○外国の方への対応を円滑にするため、令和2年10月1日から各フロアに情報端末（タブレット）を計15台設置し、多言語での窓口対応をしているほか、外国語での対応が可能な職員を庁内に周知しており、必要な場合には、各部署で調整の上、対応しております。</p> <p>○紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリや読み上げを導入し、アプリ上で日本語を含む10言語に自動翻訳できる環境を継続しました。</p> <p>○5言語対応したスマートフォンやウェブで閲覧できるごみ分別アプリ「さんあ〜る」と紙媒体のごみの出し方冊子を転入者用チラシの配布、窓口での案内で周知しました。</p>	<p>市内に在住する外国人の生活をサポートするため、情報提供の重要性、提供する情報の多言語化への要望、本市の厳しい財政運営上の問題を勘案し、ガイドブックの発行に替え、民間の自動翻訳サービスを利用した市ホームページの多言語対応や、スマートフォンアプリ等を使用した市報等の多言語化や読み上げを開始しました。</p> <p>市報等の多言語化や読み上げについて、10言語以上の対応は困難ですが、今後も翻訳サービスを継続するとともに、在住外国人の増加による影響を見極め、相談窓口の設置など導入すべき事業を検討していく必要があります。</p> <p>窓口用の業務案内等の多言語翻訳により行政サービス等の周知を行ったが、全体をサポートできていないため、翻訳業務を継続して行う必要があります。</p> <p>ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は5言語配信開始前に比べ、外国人登録者数が伸びているので継続していきます（令和3年度末180人⇒令和4年度末298人）。ごみの出し方冊子については、外国人に対し1,438冊を配布しました。市内転入時に冊子、チラシ等を配布し周知できていると考えるが、すでに市内在住の外国人への周知方法が難しい状況であるほか、冊子の内容が古いため、最新の情報の掲載ができていない状況です。</p>	<p>企画調整課 96</p> <p>PR推進室 495</p> <p>清掃計画課 アプリ357</p> <p>冊子427</p> <p>人事課 0</p> <p>情報政策課 449</p>	<p>紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリを導入し、アプリ上で10言語に自動翻訳できる環境を継続します。また、窓口配布資料の多言語（最大5か国語）翻訳を行い、29年度より配布している、紙媒体である「ごみの出し方・資源の出し方」冊子の5言語版の転入手続時・窓口配布及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」の5言語版の配信を継続します。</p> <p>外国の方への対応を円滑にするため、市役所庁舎内、各フロアに情報端末（タブレット）を設置し、多言語での窓口対応のほか、外国語での対応が可能な職員による対応を継続してまいります。</p>	<p>企画調整課 106</p> <p>PR推進室 495</p> <p>清掃計画課 アプリ489</p> <p>冊子809</p> <p>人事課 0</p> <p>情報政策課 449</p>	<p>企画調整課</p> <p>PR推進室</p> <p>清掃計画課</p> <p>人事課</p> <p>情報政策課</p>
153	96	野田市国際交流協会の活動支援	野田市国際交流協会による外国人との交流事業等を通じて、草の根レベルの市民主体の異文化交流、相互理解が図られていることから、外国人との交流を促進するため、野田市国際交流協会等の活動を支援します。	<p>国際交流の振興を図る事業である国際交流フェスタが長期化するコロナ禍により実施できないことから、その代わりに野田市国際交流協会主催で地球のステージ特別公演を開催し、子どもたちが国際化に興味を持つ良い機会を作りました。また、市民活動支援センター主催の元気アップふえすたに参加し、国際交流の啓発活動を行ったほか、昨年度に引き続き日本語を学ぶ外国人のための日本語教室や、小学校を訪問し文化を伝える国際理解教育を実施しました。</p> <p>令和4年9月1日付け補助金交付決定 交付決定金額:350,000円 令和5年3月31日付け補助金交付額確定 交付確定金額:350,000円</p>	<p>補助金の内容は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要があります。</p>	350	<p>協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付します。</p>	350	<p>企画調整課</p>

計画の成果目標の達成状況について

計画をより実効性のあるものとするため、令和6（2024）年度を目標とする成果目標を設定しており、令和4年度の達成状況です。

基本 目標	番号	指標名	令和4年度 現状	令和6年度 目標	所管部署
I	1	市民セミナーの回数 （人数）	3講座9回 （104人）	年1回 （120人）	生涯学習課 公民館
	2他	学校人権教育指導者養成 講座の回数（人数）	年1回程度 （31人）	年1回程度 （31人）	指導課
	3他	情報モラル講習の回数	中止	年1回	生涯学習課 （青少年センター）
	4	子ども人権作品展の回数 （日数）	年1回程度 （5日間）	年1回程度 （6日間）	指導課
	17	子育てに関する講座の回 数（人数）	2講座11回 （48人）	2講座30回 （800人）	公民館
	18	家庭教育学級幼児・小学 コースの回数（人数）	10コース32回 （641人）	10コース60回 （6,500人）	公民館
	20	ブックスタートの交付率	99.3%	100%	興風図書館
	21	おやこ、こども食育教室 の割合	21回（27人）	3回（60人）	保健センター
		離乳食講習会の割合	12回（111組）	12回（240組）	保健センター
	26	外国語指導助手（ALT） の人数	13人	14人	指導課
	29	福祉のまちづくり講座の 回数（人数）	5回（67人）	6回（250人）	公民館
	30	女性セミナーの回数 （人数）	8講座31回 （494人）	9講座55回 （2,500人）	公民館
	31	男性向け講座の回数 （人数）	2講座（中止）	3講座13回 （500人）	公民館
	32	「男は仕事、女は家庭」等 の固定的性別役割分担意 識に賛成しない人の割合	—	50%	人権・男女共同 参画推進課

基本 目標	番号	指標名	令和4年度 現状	令和6年度 目標	所管部署
Ⅱ	37	デートDV講演会の回数	年2回	年7回	子ども家庭総合支援課
	56	乳児全戸訪問の割合	97.7%	全家庭	保健センター
Ⅲ	77	審議会等委員への女性の登用率	37.4%	50%	人権・男女共同参画推進課
	79	市の女性課長相当職の割合	7人 (12.3%)	10人(15%)	人事課
		市の女性課長補佐相当職の割合	19人(17.3%)	25人(26%)	人事課
	83	家族経営協定の件数	24件	25件 (年1件以上)	農政課
	84	防災会議の女性委員の割合	19.4%	50%	防災安全課
	90	女性消防吏員の人数	4人	6人	人事課 消防総務課
		市男性職員の育児休業等取得率	75%	60%	人事課
Ⅳ	97	保育士合同就職説明会の回数	年2回	年2回	子ども保育課
	105	子育て総合相談窓口の相談件数	3,169件	3,037件	保健センター
	106	生活困窮者の自立支援の新規相談受付件数	320件	288件	生活支援課
	107	子ども未来教室の出席率	小学生:94.6% 中学生:59.4%	小学生:94.8% 中学生:70.0%	生涯学習課
	111	養育費等個別法律相談会	年3回	年4回	児童家庭課
	139	生涯学習・生涯スポーツ活動の回数(人数)	11講座45回 (1,384人)	14講座 83回 4,200人	生涯学習課 公民館
	121	「にじいろnaviLINE」の登録者数	1,065人	540人	保健センター
「にじいろnavi」の閲覧数		月平均 928件	月平均 2,144件	保健センター	

基本 目標	番号	指標名	令和4年度 現状	令和6年度 目標	所管部署
IV	124	生涯学習ボランティア養成講座を実施する公民館の割合	中止	10館	生涯学習課 公民館
V	137	両親学級の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(187人) ・コースⅡ 12回(195人) ・同窓会 0回(0人) ・交流会 0回(0人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 21回(630人) ・コースⅡ 9回(360人) ・同窓会 7回(210人) ・交流会 7回(210人) 	保健センター
	138	思春期健康教育の割合	全中学校	全中学校	保健センター
	142	認知症サポーター育成者数	17,487人	20,000人	高齢者支援課

野田市男女共同参画に関する意識調査について

1 調査目的

第4次野田市男女共同参画計画が令和6年度で終了することに伴い、次期計画の参考資料にするため、計画満了の前年度である令和5年度に実施しようとするもの。人権に関する市民意識調査の一項目として行う。

2 実施方針

意識調査は、市民意識の経年変化を把握する必要があるため、前回調査と比較するため、できるだけ同様とする。

前回から新たな制度、新たな施策につなげる必要があるものは、新たに設問を追加し、削除及び統一して良いものはまとめることとする。

3 調査対象

- (1) 調査地域 野田市全域
- (2) 調査対象 野田市在住の18歳以上の男女2,000人
(住民基本台帳による無作為抽出)
- (3) 調査方法 郵送による配布及び回収
(はがきで礼状及び督促状を1回送付)
- (4) 調査期間 令和5年11月～12月

4 調査結果の集計及び分析

人権・男女共同参画推進課職員による調査票作成、集計、分析を行う。

5 調査結果の配布先及び公表

- (1) 人権施策推進協議会委員
- (2) 男女共同参画審議会委員
- (3) 行政資料コーナー
- (4) 市ホームページ

6 スケジュール

令和5年度

- (1) 8月10日 男女共同参画審議会で男女共同参画に関する協議
- (2) 10月上旬 人権施策推進協議会で全体協議後、内容決定
- (3) 11月上旬 調査票送付
- (4) 11月1日 市報掲載
- (5) 11月中旬 回答締切・礼状兼督促状送付
- (6) 11月～令和6年1月 集計、分析
- (7) 2月 報告書作成
- (8) 3月 公表

令和6年度

- (9) 令和7年3月 人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第4次改訂版）
策定・第5次野田市男女共同参画計画策定

7 参考事項

(1) 人権に関する市民意識調査

- ①実施年 昭和60年度、平成5年、平成9年、平成14年、平成19年、平成25年、平成30年に実施
- ②回収率 平成19年度 48.05%
平成25年度 47.27%
平成30年度 45.15%

8 人権に関する市民意識調査 設問項目（男女共同参画審議会での検討は、「2と3」のみとなります）

	今回（令和5年度）		平成30年度
1	人権全般についての考え方や意識について		人権全般についての考え方や意識について 8問
2	女性の人権について	5問	女性の人権について 6問
3	男女共同参画について	5問	（新規追加）
4	子どもの人権について		子どもの人権について 2問
5	高齢者の人権について		高齢者の人権について 2問
6	障がいのある人の人権について		障がいのある人の人権について 2問
7	同和問題について		同和問題について 6問
8	外国人の人権について		外国人の人権について 2問
9	感染症等の患者、元患者やその家族に対する人権について		エイズ患者やHIV感染者の人権について 1問
10	刑を終えて出所した人の人権について		刑を終えて出所した人の人権について 1問
11	犯罪被害者などの人権について		犯罪被害者などの人権について 1問
12	インターネット・SNSを利用した人権問題について		インターネットを利用した人権問題について 1問
13	性的少数者の人権について		性的少数者の人権について 2問
14	被災者の人権問題について		災害に起因する人権問題について 1問
15	企業と人権について		（新規追加）
16	人権問題の解決のための方策について		人権問題の解決のための方策について 3問
17	回答者に関する質問		回答者に関する質問 3問
18	人権に関するご意見・ご感想などについての自由記入		人権に関するご意見・ご感想などについての自由記入 1問

9 質問（案）

今回（令和5年度）	平成30年度
<p>女性の人権について</p>	<p>女性の人権について</p>
<p>問10 あなたは、女性の人権に関する事で、どのようなことが問題だと思いますか。 （あてはまるものすべての番号に○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none">「男は仕事、女は家庭」のように、男女の固定的性別役割分担意識という考え方があること就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違いがあることマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産や育児休暇を理由とする嫌がらせ）セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）売春・買春（「援助交際」を含む）テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットやSNS（*）などによるわいせつ情報の氾濫「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われることその他（ ）特にないわからない <p>*SNS…ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービス</p>	<p>問9 あなたは、女性の人権に関する事で、どのようなことが問題だと思いますか。 （あてはまるものすべてに○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none">「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違いがあることマタニティ・ハラスメント（妊娠、出産を理由とするいやがらせ）セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）売春・買春（「援助交際」を含む）テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットやSNS*などによるわいせつ情報の氾濫「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われることその他（ ）特にないわからない <p>SNS Social Networking Service の略。登録した利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。</p>

今回（令和5年度）

平成30年度

問11 あなたは、今までに次の行為を1度でも受けたことがありますか。または、あなたの周りに受けた方がおられますか。（それぞれの行の該当する番号に○をつけてください）

問11 あなたは、いままでドメスティック・バイオレンス（配偶者などからの暴力）を1度でも受けたことがありますか。（該当する番号に○をつけてください）

	ある	ない
★回答例★	①	2
(1) DV（ドメスティック・バイオレンス） ※夫婦や恋人などのパートナーからの言葉を含む暴力で、パートナー以外の暴力は含みません	1	2
(2) モラルハラスメント ※言葉や態度による精神的な嫌がらせ。パートナー以外の親族からの暴力、DVまではいかないけどという思いのある方はこちらをお考えください。	1	2
(3) セクシュアル・ハラスメント	1	2
(4) ストーカー被害 ※特定の者に対するつきまとい等	1	2
(5) マタニティ・ハラスメントまたは、パタニティ・ハラスメント ※女性の妊娠・出産や育児休暇、または男性がパートナーの妊娠・出産や育児休暇を取ろうとする時に受ける嫌がらせ	1	2
(6) その他の性暴力被害（ ）	1	2

1. あります →（問12へ）
2. ありません →（問13へ）

今回（令和5年度）

平成30年度

問12 問11で「ある」と回答した方に伺います。あなた、またはあなたの周りの方が受けた次の行為の内容について教えてください。（それぞれの行について、あてはまるものすべてに○をつけてください）

	なぐるけるなどの身体的暴力	言葉による脅しや行動の制限、無視するなどの精神的暴力	生活費を渡さない、仕事をさせないなどの経済的暴力	性行為の強要、勝手に裸などの画像を撮影するなどの性的暴力	視したりするなどのデジタル暴力	携帯電話を無断で見たり、GPSで監視したりするなどのデジタル暴力	その他 下の（ ）に具体的な内容をご記入ください
★回答例★	①	2	3	4	5	6	
(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3	4	5	6	
(2) モラルハラスメント	1	2	/	/	/	6	
(3) セクシュアル・ハラスメント	/	2	/	4	/	6	
(4) ストーカー被害	/	2	/	/	5	6	
(5) マタニティハラスメント または、パタニティハラスメント	/	2	/	/	/	6	
(6) その他の性暴力被害 ※可能な範囲でご記入ください。 ()							
「6 その他」に○を付けた方は、具体的な内容をご記入ください。 ()							

問12 問11で「あります」と回答した方に伺います。あなたが受けた暴力の内容について教えてください。

（あてはまるものすべてに○をつけてください）

1. 身体的暴力（なぐる、けるなど）
2. 精神的暴力（脅かすなどの言葉の暴力や行動を制限したり、無視するなどの言動）
3. 経済的暴力（生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなど）
4. 性的暴力（性行為の強要、避妊に協力しないなど）
5. デジタル暴力（携帯電話を無断でチェックしたり、GPSで監視するなど）

問13 （全員に伺います。）あなたは、どうすればこれらの行為をなくすことができると思いますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

- 1 相手を対等なパートナーとしてみるための意識啓発を行う
- 2 不快な言動や行動に対し、はっきり意思表示できる（ノーと言える）環境と意識づくり
- 3 苦情や悩みについて、対応できる相談体制を充実する
- 4 重大な人権侵害であるという認識をもつための啓発を行う
- 5 罰則を強化した法律や規則などを整備する
- 6 暴力をなくすことはできない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

（全員の方に伺います。）

問13 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（配偶者などからの暴力）やセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内で○をつけてください）

1. 相手を対等なパートナーとしてみるための意識啓発を行う
2. 不快な言動や行動に対し、はっきり意思表示できる（ノーと言える）環境と意識づくり
3. 苦情や悩みについて、対応できる相談体制を充実する
4. 重大な人権侵害であるという認識をもつための啓発を行う
5. ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに対する罰則を強化した法律や規則などを整備する
6. その他 ()

今回（令和5年度）

平成30年度

問14 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

- 1 女性のための相談・支援体制を充実する
- 2 女性に対する犯罪の取締りを強化する
- 3 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
- 4 政治や行政における意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
- 5 女性の人権を守るための啓発広報活動などを進める
- 6 男女平等に関する教育を充実する
- 7 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットやSNSなどのわいせつ情報の規制や制限
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

問14 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内で○をつけてください）

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. 政治や行政における意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動などを進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットやSNSなどのわいせつ情報の規制や制限
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

◎男女共同参画について

新規追加

問15 あなたは、次の(1)から(8)の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。（それぞれの行の該当する番号に○をつけてください）

新規追加

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性が優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
★回答例★	1	2	③	4	5	6
(1) 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
(2) 地域社会の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(5) 法律や制度の中で	1	2	3	4	5	6
(6) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

今回（令和5年度）	平成30年度
<p>問16 あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）についてどのように思いますか。（該当する番号に○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 賛成である 2 やや賛成である 3 どちらともいえない 4 やや反対である 5 反対である 	<p>問10 あなたは、「女性が家事・育児を行い、男性が仕事を行う」などの固定的性別役割分担意識について、どのようにお考えですか。（該当する番号に○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 賛成である 2. やや賛成である 3. どちらともいえない 4. やや反対である 5. 反対である
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は、1日あたり1時間54分、妻は7時間28分であった。 5年前（平成28年）の、夫1時間23分、妻7時間34分と比べて、男女差は縮小しているが依然として一定の差がある。</p> </div> <p>問17 （上のデータを読んだうえでお答えください。） あなたは、この結果を見て、あなたの周りやあなた自身と比較すると、どう思いますか。（該当する番号に○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 非常にそう思う 2 かなりそう思う 3 どちらともいえない 4 あまりそうは思わない 5 全くそうは思わない 6 わからない 	<p>新規追加</p>
<p>問18 議会や審議会、委員会等の方針決定過程において、男性より女性が少ないのはなぜだと思いますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男性が担うのが社会慣行だから 2 女性は家事・育児を行うという固定的性別役割分担意識があるから 3 家族の支援・協力が得られないから 4 指導力のある女性が少ないから 5 女性の積極性が足りないから 6 女性がリーダーになることに抵抗があるから 7 その他（ ） 	<p>新規追加</p>

今回（令和 5 年度）	平成 30 年度
<p>問 1 9 男女共同参画社会を実現していくためには、何が最も重要だと思いますか。（該当する番号に○をつけてください）</p> <ul style="list-style-type: none">1 法律や条例など公的な制度を見直す2 女性を取り巻くさまざまな偏見や固定的な社会通念、習慣をなくす3 女性の就業、社会参加を支援する施策やサービスの充実を図る4 重要な役割や管理職、PTA会長、審議会などに一定の割合で女性の登用を推進する5 わからない6 その他（ ）	<p>新規追加</p>